

## 整理表

第1期中期目標	第1期中期計画	評価委員会による暫定評価 (H22～24)																																												
<p>前文 (略)</p> <p><b>第1 中期目標の期間</b> 平成22年4月1日から平成27年3月31日までの5年間</p> <p><b>第2 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b> 病院機構は、県の医療政策として必要な地域医療、高度医療及び専門医療を提供すること等により、県民の健康の維持及び増進並びに県内医療水準の向上に努めること。</p> <p>1 地域医療、高度・専門医療の提供 (1) 地域医療の提供 ア 地域医療の提供 (須坂、阿南、木曾病院) 地域の医療需要を見極め、診療体制を整備して医療を提供すること。</p>	<p>前文 (略)</p> <p><b>第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> 病院機構は、常に医療機関としての機能の向上に努めるとともに、地域との連携を図りながら、県の医療政策として必要な地域医療、高度医療及び専門医療を確実に提供していく。</p> <p>1 地域医療、高度・専門医療の提供 (1) 地域医療の提供 ア 地域医療の提供 (須坂、阿南、木曾病院) 須坂、阿南及び木曾病院は、地域の中核病院として診療機能の充実を図り、地域の医療需要に応じた初期医療及び二次医療サービスの提供を行うとともに、地域の救急病院として夜間診療体制の充実等により救急患者の受け入れ体制を強化する。 また、関係市町村並びに地域の医療機関及び保健・福祉施設と連携して、地域において県立病院が担うべき在宅医療 (訪問診療・看護、訪問リハビリ)、検診業務の充実を図る。</p>	<p><b>【須坂】</b> ・夕暮れ総合診療など多くの専門外来で利用者が増加したほか、内視鏡センターの診療機能を充実させ、様々な疾患の早期発見と積極的な内視鏡治療を行うなど、医療サービスの向上が図られている。(平成24年度)</p> <p>&lt;実績&gt; (須坂) 内視鏡センターでは、様々な消化器疾患の早期診断と積極的な内視鏡治療の実施等、診療機能を充実するとともに、夕暮れ総合診療、日曜眼科救急診療、ピロリ菌専門外来、肝臓外来、海外渡航者外来、スキンケア外来等の専門外来を実施した。特に、海外渡航者外来については、月1回の実施を平成24年9月から月2回とし、増加する受診者に対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度 内視鏡センター、夕暮れ総合診療を開設</li> <li>平成23年度、ピロリ菌専門外来、肝臓外来、肥満・メタボリックシンドローム専門外来のほか、スキンケア外来を開設</li> </ul> <p>患者数</p> <table border="1" data-bbox="1546 1213 2546 1354"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院</td> <td>87,606人</td> <td>77,465人</td> <td>80,540人</td> </tr> <tr> <td>外来</td> <td>138,254人</td> <td>137,968人</td> <td>130,667人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>225,860人</td> <td>215,433人</td> <td>211,207人</td> </tr> </tbody> </table> <p>受診者数</p> <table border="1" data-bbox="1546 1430 2546 1577"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成22年度 (10月から開始)</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>夕暮れ総合診療</td> <td>337人</td> <td>930人</td> <td>1,103人</td> </tr> <tr> <td>日曜眼科救急診療</td> <td>19人</td> <td>56人</td> <td>51人</td> </tr> </tbody> </table> <p>在宅医療実績</p> <table border="1" data-bbox="1546 1652 2546 1801"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問診療</td> <td>79件</td> <td>72件</td> <td>99件</td> </tr> <tr> <td>訪問看護</td> <td>2,010件</td> <td>1,931件</td> <td>2,095件</td> </tr> <tr> <td>訪問リハビリ</td> <td>382件</td> <td>421件</td> <td>929件</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	入院	87,606人	77,465人	80,540人	外来	138,254人	137,968人	130,667人	合計	225,860人	215,433人	211,207人	区分	平成22年度 (10月から開始)	平成23年度	平成24年度	夕暮れ総合診療	337人	930人	1,103人	日曜眼科救急診療	19人	56人	51人	区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	訪問診療	79件	72件	99件	訪問看護	2,010件	1,931件	2,095件	訪問リハビリ	382件	421件	929件
区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度																																											
入院	87,606人	77,465人	80,540人																																											
外来	138,254人	137,968人	130,667人																																											
合計	225,860人	215,433人	211,207人																																											
区分	平成22年度 (10月から開始)	平成23年度	平成24年度																																											
夕暮れ総合診療	337人	930人	1,103人																																											
日曜眼科救急診療	19人	56人	51人																																											
区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度																																											
訪問診療	79件	72件	99件																																											
訪問看護	2,010件	1,931件	2,095件																																											
訪問リハビリ	382件	421件	929件																																											

第1期中期目標	第1期中期計画	評価委員会による暫定評価（H22～24）																																																															
		<p>新外来患者数等</p> <table border="1" data-bbox="1537 380 2540 575"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新 外 来 患 者 数</td> <td>24,011 人</td> <td>23,198 人</td> <td>22,396 人</td> </tr> <tr> <td>手術件数（手術室）</td> <td>2,036 件</td> <td>1,976 件</td> <td>1,763 件</td> </tr> <tr> <td>内 視 鏡 検 査 件 数</td> <td>5,217 件</td> <td>5,289 件</td> <td>5,410 件</td> </tr> <tr> <td>分 娩 件 数</td> <td>378 件</td> <td>407 件</td> <td>275 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【阿南】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き訪問診療等の在宅医療や巡回診療を実施したほか、外科手術の実績の向上や入院患者へのリハビリの強化などを図り、地域の医療ニーズに応じた医療の提供に努めている。（平成24年度）</li> <li>常勤医が減少する中、信州大学医学部から医師の派遣を受け、当直体制を維持し、救急医療体制の充実を図ったことは、地域住民の安心を確保するものとして評価したい。また、新本館棟の完成により、屋上にヘリポートが設置されたことから、救急患者搬送等円滑な運用を進め、救急医療体制の更なる強化を図っていただきたい。（平成24年度）</li> <li>新たに言語聴覚士を採用し、脳血管疾患の後遺症などに対する回復訓練や嚥下障害に対する摂食機能療法を積極的に行った。また、新たに保健師を地域連携室に配置し、町村との検診事業の連絡調整、健診結果に対する保健指導や精密検査・要治療者への受診促進にも取り組み、地域との連携を進めたことは、病院が目指す地域住民の健康を守る取り組みとして評価したい。（平成24年度）</li> <li>外科医による手術治療が本格化したことで、悪性腫瘍、腹腔鏡下などの外科手術の実績が向上するなど、医療機能の充実を図っている。（平成24年度）</li> <li>入院患者へのリハビリを積極的に取り組んだことで、これまで20%以下であった実施率が50%程度になり、医療サービスの向上とともに、収益の面でも貢献している。（平成24年度）</li> </ul> <p>&lt;実績&gt;（阿南）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当診療圏に多い認知症患者等に適切な医療を提供するために、精神科の非常勤医による週2日の外来診療体制を確保した。また、月1回の小児思春期外来、神経内科の診療を行い地域の医療ニーズに応えた。</li> <li>救急医療対応の充実を図るために、信州大学医学部附属病院救急科から週1回医師1名の派遣を受け、当直と翌日の外来診療を確保した。</li> <li>在宅医療のニーズに対応するために、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリの充実を図ったが、患者数の増加に結びついていないことから、院内外に訪問診療等の利用をPRした。 また、下伊那郡売木村、泰阜村からの要請を受け、新たに理学療法士（PT）を、村保健センターの集団、在宅リハビリ指導のために派遣を行い、派遣先は3町村1施設に拡大した。（平成24年度）</li> </ul> <p>患者数</p> <table border="1" data-bbox="1537 1478 2540 1610"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入 院</td> <td>20,919 人</td> <td>18,465 人</td> <td>16,301 人</td> </tr> <tr> <td>外 来</td> <td>58,867 人</td> <td>60,542 人</td> <td>53,786 人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>79,786 人</td> <td>79,007 人</td> <td>70,087 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>在宅医療件数（訪問診療・看護・リハビリ）</p> <table border="1" data-bbox="1537 1646 2540 1879"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問診療</td> <td>754 件</td> <td>652 件</td> <td>554 件</td> </tr> <tr> <td>訪問看護</td> <td>1,186 件</td> <td>1,207 件</td> <td>1,422 件</td> </tr> <tr> <td>訪問リハビリ</td> <td>1,773 件</td> <td>2,082 件</td> <td>1,042 件</td> </tr> <tr> <td>訪問薬剤指導等</td> <td>640 件</td> <td>554 件</td> <td>106 件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,353 件</td> <td>4,495 件</td> <td>4,124 件</td> </tr> </tbody> </table>				区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	新 外 来 患 者 数	24,011 人	23,198 人	22,396 人	手術件数（手術室）	2,036 件	1,976 件	1,763 件	内 視 鏡 検 査 件 数	5,217 件	5,289 件	5,410 件	分 娩 件 数	378 件	407 件	275 件	区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	入 院	20,919 人	18,465 人	16,301 人	外 来	58,867 人	60,542 人	53,786 人	合 計	79,786 人	79,007 人	70,087 人	区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	訪問診療	754 件	652 件	554 件	訪問看護	1,186 件	1,207 件	1,422 件	訪問リハビリ	1,773 件	2,082 件	1,042 件	訪問薬剤指導等	640 件	554 件	106 件	計	4,353 件	4,495 件	4,124 件
区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度																																																														
新 外 来 患 者 数	24,011 人	23,198 人	22,396 人																																																														
手術件数（手術室）	2,036 件	1,976 件	1,763 件																																																														
内 視 鏡 検 査 件 数	5,217 件	5,289 件	5,410 件																																																														
分 娩 件 数	378 件	407 件	275 件																																																														
区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度																																																														
入 院	20,919 人	18,465 人	16,301 人																																																														
外 来	58,867 人	60,542 人	53,786 人																																																														
合 計	79,786 人	79,007 人	70,087 人																																																														
区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度																																																														
訪問診療	754 件	652 件	554 件																																																														
訪問看護	1,186 件	1,207 件	1,422 件																																																														
訪問リハビリ	1,773 件	2,082 件	1,042 件																																																														
訪問薬剤指導等	640 件	554 件	106 件																																																														
計	4,353 件	4,495 件	4,124 件																																																														

第1期中期目標	第1期中期計画	評価委員会による暫定評価（H22～24）																																								
		<p>【木曽】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リハビリテーション科や泌尿器科の医師の常勤化や神経内科の医師の増員など医師をはじめとする医療人材の確保を進め、地域完結型の医療機関としての診療機能の充実を図っている。（平成24年度）</li> <li>・訪問診療を引き続き実施するとともに、通院が困難な者の機能回復のための訪問リハビリを積極的に実施し、地域における在宅医療へのニーズに応えている。（平成24年度）</li> </ul> <p>＜実績＞（木曽）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・郡内唯一の病院として、救急については24時間体制で全診療科がオンコール体制を敷いているほか、外傷や急性期から慢性期までの診療活動を行った。また、地域における在宅医療へのニーズに応えるため、訪問診療を実施し、特に訪問リハビリテーションについては積極的に実施した。</li> <li>一方、慢性期医療では、退院支援チームにおいて、各スタッフ間の連携を密にし、退院支援業務の充実を図り、地域完結型の病院として、質・量ともに高い医療水準を維持する活動を継続している。</li> <li>・リハビリテーションについては、24年度の常勤医師の確保により、機能の強化を図ることができた。</li> </ul> <p>患者数</p> <table border="1" data-bbox="1531 867 2552 1014"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入 院</td> <td>65,924人</td> <td>61,216人</td> <td>58,929人</td> </tr> <tr> <td>外 来</td> <td>140,149人</td> <td>143,103人</td> <td>138,948人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>206,073人</td> <td>204,319人</td> <td>197,877人</td> </tr> </tbody> </table> <p>在宅医療件数（訪問診療・看護・リハビリ）</p> <table border="1" data-bbox="1525 1087 2543 1325"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問診療</td> <td>1,126件</td> <td>966件</td> <td>769件</td> </tr> <tr> <td>訪問看護</td> <td>3,282件</td> <td>3,255件</td> <td>3,318件</td> </tr> <tr> <td>訪問リハビリ</td> <td>1,073件</td> <td>1,679件</td> <td>1,760件</td> </tr> <tr> <td>訪問薬剤指導等</td> <td>11件</td> <td>15件</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,492件</td> <td>5,915件</td> <td>5,847件</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	入 院	65,924人	61,216人	58,929人	外 来	140,149人	143,103人	138,948人	合 計	206,073人	204,319人	197,877人	区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	訪問診療	1,126件	966件	769件	訪問看護	3,282件	3,255件	3,318件	訪問リハビリ	1,073件	1,679件	1,760件	訪問薬剤指導等	11件	15件	—	計	5,492件	5,915件	5,847件
区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度																																							
入 院	65,924人	61,216人	58,929人																																							
外 来	140,149人	143,103人	138,948人																																							
合 計	206,073人	204,319人	197,877人																																							
区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度																																							
訪問診療	1,126件	966件	769件																																							
訪問看護	3,282件	3,255件	3,318件																																							
訪問リハビリ	1,073件	1,679件	1,760件																																							
訪問薬剤指導等	11件	15件	—																																							
計	5,492件	5,915件	5,847件																																							
<p>イ へき地医療の提供（阿南、木曽病院）</p> <p>へき地医療拠点病院として、へき地における住民の医療を確保するため、無医地区への巡回診療を行うこと。また、医師不足に悩むへき地診療所を支援すること。</p>	<p>イ へき地医療の提供（阿南、木曽病院）</p> <p>町村並びに地域の医療、保健及び福祉施設との連携のもと、無医地区への巡回診療を行う。また、医師不足に悩むへき地診療所等からの要請に基づき医師を派遣するなどの支援を積極的に行う。</p>	<p>【阿南】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・へき地拠点病院として、無医地区への巡回診療の継続やリハビリの充実などに取り組んでいる。こうした取組により、地域の医療需要に応じた診療機能の向上が図られている。（平成22年度）</li> </ul> <p>【木曽】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・へき地拠点病院として、無医地区への巡回診療の継続やリハビリの充実などに取り組んでいる。こうした取組により、地域の医療需要に応じた診療機能の向上が図られている。（平成22年度）</li> </ul> <p>＜実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（阿南）医師・看護師・薬剤師のチームによるへき地巡回診療を阿南町和合2地区へ隔週で実施し、地域医療の提供に努めた。また、売木村診療所での医師の不在を受け、平成24年10月末から週1回の派遣を行った。</li> <li>・（木曽）毎月第2及び第4木曜日に木曽郡上松町において巡回診療を実施した。また、病院・保健福祉関係連絡会議（2箇月に1回）、病院・町村地域包括支援センター担当者会議（2箇月に1回）等の開催を通じ、地域の関係機関との連携を図った。</li> </ul>																																								

第1期中期目標	第1期中期計画	評価委員会による暫定評価（H22～24）																								
<p>ウ 介護老人保健施設の運営 地域医療を補完するため、阿南、木曾介護老人保健施設の運営を行うこと。</p>	<p>ウ 介護老人保健施設の運営 阿南、木曾病院の付帯施設として、病院との機能分担と連携を図りながら充実したサービス等を提供する。</p>	<p>&lt;実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>（阿南）平成23年度に行ったチラシの作成・配布などの効果により平成24年度は新規通所者が増加したほか、利用者の利用時間の要望に応えるなど、利便性の向上を図るとともに利用者個人にあわせたリハビリを実施した。排せ支援研修、介護記録研修、認知症介護実践者研修、全老健リスクマネージャー資格取得、喀痰吸引等研修及び認知症高齢者ケア研修等へ担当職員がそれぞれ積極的に参加し修了となった。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="1528 510 2543 636"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ入所者</td> <td>16,153人</td> <td>16,824人</td> <td>16,440人</td> </tr> <tr> <td>延べ通所者</td> <td>768人</td> <td>786人</td> <td>982人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>（木曾）入所利用者で治療が必要な場合には、当院で入院治療を受けさせ、治療後はベッドの調整等を行った上で優先的に受入れを行った。</li> </ul> <p>在宅復帰不可能な入院患者について、月1回の入所判定委員会に諮り、老健施設としては、医療行為の必要性が比較的高い患者の受け入れも行っている。また、在宅復帰に向け、リハビリを行いADL（日常生活動作）の維持に努めた。</p> <table border="1" data-bbox="1528 816 2543 942"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ入所者</td> <td>17,110人</td> <td>16,765人</td> <td>16,478人</td> </tr> <tr> <td>延べ通所者</td> <td>1,036人</td> <td>1,197人</td> <td>1,265人</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	延べ入所者	16,153人	16,824人	16,440人	延べ通所者	768人	786人	982人	区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	延べ入所者	17,110人	16,765人	16,478人	延べ通所者	1,036人	1,197人	1,265人
区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度																							
延べ入所者	16,153人	16,824人	16,440人																							
延べ通所者	768人	786人	982人																							
区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度																							
延べ入所者	17,110人	16,765人	16,478人																							
延べ通所者	1,036人	1,197人	1,265人																							
<p>(2) 高度・専門医療の提供 ア 感染症医療の提供（須坂病院） 県内唯一の第一種感染症指定医療機関、結核指定医療機関、エイズ治療中核拠点病院として、県の感染症対策の一翼を担い、その役割を果たすこと。</p>	<p>(2) 高度・専門医療の提供 ア 感染症医療の提供（須坂病院） 県内唯一の第一種感染症指定医療機関及び結核指定医療機関として、必要時に直ちに感染症病棟を稼働し適切な対応ができる体制の強化や、結核患者を受け入れ治療ができる体制を維持するとともに、県内唯一のエイズ治療中核拠点病院として、県内エイズ対策の中心的役割を果たす。 また、県と協力して感染症の発生予防・まん延防止などの感染症対策を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公開講座の積極的な開催 県民の関心の高いテーマについて公開講座を積極的に行った。県立病院の持つ専門性の高い医療情報を県民に提供し、県民の健康増進に寄与するとともに、病院運営に対する県民の理解を深める取組として大いに評価したい。 テーマ：ピロリ菌、インフルエンザ、エイズ 開催回数：4回、（平成24年度）</li> </ul> <p>&lt;実績&gt;（須坂）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内唯一の第一種感染症指定医療機関、第二種感染症指定医療機関、結核指定医療機関及びエイズ治療中核拠点病院として、北信ICT連絡協議会合同カンファレンス開催や定期的な感染症病棟患者受入れ訓練を実施するなど感染症医療の提供体制の充実を図った。</li> </ul> <p>結核患者受入数</p> <table border="1" data-bbox="1528 1373 2543 1457"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ入院患者数</td> <td>3,952人</td> <td>4,107人</td> <td>3,759人</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	延べ入院患者数	3,952人	4,107人	3,759人																
区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度																							
延べ入院患者数	3,952人	4,107人	3,759人																							
<p>イ 精神医療の提供（こころの医療センター駒ヶ根） 県の政策的な精神医療を担う病院として、精神科の救急・急性期医療を充実し、児童思春期精神疾患の専門医療及びアルコール・薬物依存症の入院専門医療を提供すること。</p>	<p>イ 精神医療の提供（こころの医療センター駒ヶ根） 県の政策的な精神医療を担う病院として、次に掲げる精神医療を提供するとともに、南信地域の精神科中核病院として地域における精神医療を担う。 また、地域との連携や訪問看護機能の強化を図り、患者の地域生活への移行と継続的なケアを推進する。 なお、精神科救急情報センター事業を引き続き県から受託し運営する。 ・24時間体制の救急・急性期医療を行うことにより、精神科の救急・急性期医療を充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>急増した外来患者に対応するためチーム医療を強化したほか、患者満足度調査を実施して待ち時間の縮減を図った。また信州大学医学部の協力を得て新たに非常勤務医が勤務することにより診療機能を強化した。新たに整備したデイケア棟において多機能デイケアを開始したことにより、患者の早期社会復帰を進めている。（平成24年度）</li> <li>依存症病棟を急性期治療病棟として位置付け、より多様な急性期患者を受け入れる体制を整えた。また、精神救急医療体制を強化し、長期入院患者の退院促進に多職種で取り組み、全国を大幅に下回る平均在院日数が、23年度よりさらに10日以上短縮された。（平成24年度）</li> <li>県内唯一の児童精神科専門病棟を有する病院として、新たに児童・思春期精神科入院管理料の算定が可能になった。また、専門の医師、看護師、診療心理士等多職種チームにより手厚い医療を提供するとともに、退院後、患者が状況に応じた社会生活が送れるよう学校や地域との連携を図っている。（平成24年度）</li> </ul>																								

第1期中期目標	第1期中期計画	評価委員会による暫定評価（H22～24）																														
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門病棟を開設し、児童思春期の精神疾患患者に対する福祉、教育機関と連携した専門診療機能を充実する。</li> <li>・アルコール・薬物依存症の入院専門医療を行う体制を整備するほか、自助グループとの連携及び早期発見・早期治療に向けた医療、福祉機関等への研修の充実を図る。</li> </ul>	<p>&lt;実績&gt;（駒ヶ根）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の精神科救急の拠点として24時間365日体制で救急対応に取り組んでいるほか、アルコール・薬物依存症の患者や医療観察法の対象者を積極的に受け入れた。</li> <li>・A2（依存症）病棟を急性期治療病棟として位置付け、より多様な急性期患者を受け入れる体制を整えた。</li> <li>・平成23年度から児童精神科病棟の入院診療を開始した。児童精神科病棟では、児童期の患者に配慮して、院内学級や原籍校の教員、当センターの医師、看護師等が参加するケースカンファレンスを行い密接な連携を図るなど、チーム医療により発達期におけるケアに取り組んだ。</li> <li>・多様化する患者に対応するため、疾病に着目した「うつ病」や「思春期」デイケアプログラムの充実や、精神保健福祉士による相談体制の強化等を通じて、包括的・継続的支援を行う等、精神障害者が地域で安心して生活できるとともに、早期社会復帰が図られるよう取り組んだ。</li> </ul> <p>患者数</p> <table border="1" data-bbox="1537 764 2555 915"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入 院</td> <td>38,108人</td> <td>35,225人</td> <td>33,512人</td> </tr> <tr> <td>外 来</td> <td>30,882人</td> <td>34,409人</td> <td>36,787人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>68,990人</td> <td>69,634人</td> <td>70,299人</td> </tr> </tbody> </table> <p>平均在院日数</p> <table border="1" data-bbox="1537 995 2555 1073"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平均在院日数</td> <td>78.2日</td> <td>75.3日</td> <td>64.5日</td> </tr> </tbody> </table> <p>精神科救急情報センターの実績</p> <table border="1" data-bbox="1537 1131 2407 1215"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>509件</td> <td>372件</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成23年2月から、センターの24時間化を行い相談体制の充実を図った。</p>	区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	入 院	38,108人	35,225人	33,512人	外 来	30,882人	34,409人	36,787人	合 計	68,990人	69,634人	70,299人	区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平均在院日数	78.2日	75.3日	64.5日	区 分	平成23年度	平成24年度	相談件数	509件	372件
区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度																													
入 院	38,108人	35,225人	33,512人																													
外 来	30,882人	34,409人	36,787人																													
合 計	68,990人	69,634人	70,299人																													
区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度																													
平均在院日数	78.2日	75.3日	64.5日																													
区 分	平成23年度	平成24年度																														
相談件数	509件	372件																														
<p>ウ 高度小児医療、周産期医療の提供（こども病院）</p> <p>県における高度小児医療を担う病院として、二次医療圏では対応できない高度な小児医療及び救急救命医療を提供すること。</p> <p>「総合周産期母子医療センター」は、信州大学医学部附属病院やその他産科医療機関と連携を図りながらその役割を果たすこと。</p>	<p>ウ 高度小児医療、周産期医療の提供（こども病院）</p> <p>県における高度小児医療、総合周産期医療の拠点施設として、他の医療機関との役割分担を明確にしたうえで十分な受け入れ態勢を確保し、次に掲げる高度な小児医療、救急救命医療及び周産期医療を提供する。また、こころの医療センター駒ヶ根と連携して、児童思春期の精神疾患患者に対する専門診療機能の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高度小児医療、救急救命医療 <ul style="list-style-type: none"> <li>一般の医療機関では対応が困難な高度な小児医療の中核病院としての機能を充実する。また、全県的立場で小児の重症患者を診療するとともに、県内各医療圏の小児救急医療体制で対応できない部分の後方支援病院として、救急体制の整備を進める。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他病院との連携を一層強化するとともに、集中治療室の稼働を確保するための後方病床やNICU（新生児特定集中治療室）を増床するなど、高度小児医療を必要とする患者の円滑な受入れに努め、外来・入院とも患者数が増えている。（平成24年度）</li> <li>・予防接種センターを開設し、予防接種に関する情報提供、相談業務及び接種を実施したことは、基礎疾患やワクチン接種にリスクを抱えるこどもたちの安心感につながっている。（平成24年度）</li> <li>・発達障害については、引き続き専門外来での診療のほか、保育士、教師を対象とした現場支援者への研修会の開催、さらに、県からの委託を受け、県内10圏域での研修会や事例検討会に職員を派遣し、県内の発達障害支援体制の充実を努めた。（平成24年度）</li> </ul> <p>&lt;実績&gt;（こども）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年4月、高度検査機器を活用した遺伝子関連検査を行う生命科学センターを設置するとともに、検査結果を踏まえた遺伝カウンセリングやフォローアップを行う遺伝科に常勤医を配置するなど、診療機能の充実を図った。</li> </ul> <p>患者数</p> <table border="1" data-bbox="1537 1713 2555 1854"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入 院</td> <td>49,073人</td> <td>49,676人</td> <td>51,691人</td> </tr> <tr> <td>外 来</td> <td>51,024人</td> <td>50,615人</td> <td>53,138人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>100,097人</td> <td>100,291人</td> <td>104,829人</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	入 院	49,073人	49,676人	51,691人	外 来	51,024人	50,615人	53,138人	合 計	100,097人	100,291人	104,829人														
区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度																													
入 院	49,073人	49,676人	51,691人																													
外 来	51,024人	50,615人	53,138人																													
合 計	100,097人	100,291人	104,829人																													

第1期中期目標	第1期中期計画	評価委員会による暫定評価 (H22～24)												
	<p>・周産期医療          県の総合周産期母子医療センターとしての機能を維持向上させ、県内産科医療機関と連携を図りながら胎児救急を主体として機能するとともに、内科・外科などの専門医療も必要とする母体救急については信州大学医学部附属病院などとネットワーク体制を構築する。</p>	<p>・救急医療体制については、24時間の救急担当医配置など院内体制が定着したこともあり、救急患者数は増加し、県の小児高度救急医療及び地域小児救急の後方支援といった機能を発揮することができた。</p> <p>救急医療体制</p> <table border="1" data-bbox="1537 478 2546 604"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急患者数</td> <td>3,861人</td> <td>4,380人</td> <td>4,401人</td> </tr> <tr> <td>ドクターカー出動回数</td> <td>379回</td> <td>399回</td> <td>378回</td> </tr> </tbody> </table> <p>・信州大学医学部附属病院や丸の内病院のほか、新たに市立大町総合病院と医療連携に関する協定を、安曇野赤十字病院とは周産期医療に関する協定を締結するなど、小児及び周産期の救急患者の受け入れの円滑化を図ったほか、県内の12の医療機関との間で救急搬送患者の紹介で地域が連携をする体制の構築に取り組んだ。</p> <p>・在宅支援コーディネーターと連携しながら、「在宅医療支援チーム」で長期入院又は長期入院が見込まれる患児の把握と検討を定期的実施し、退院に向けた必要な調整を行った。また、圏域で開かれている「小児長期入院児等支援連絡会」に参加し地域の実態把握や意見交換を行ったほか、研修会の計画実施や在宅支援病棟のあり方についての検討も行った。</p> <p>・平成23年度に発達障害専門外来を開設し、週2回実施するとともに、人材育成のための現場支援者への研修を実施した。</p> <p>また、24年度新たに県から委託を受け、信州大学医学部小児医学講座、同附属病院子どもこころ診療部、こころの医療センター駒ヶ根と協働し、医師や臨床心理士、作業療法士などについて、県内10圏域ごとに行われる研修会や事例検討会などに職員を派遣するなど、県内の発達障害診療体制の充実に努めた。</p> <p>・平成24年度に、予防接種センターを開設し、ワクチン接種で防ぐことのできる病気から小児を守るため、予防接種の情報提供、スケジューリング、相談業務及び接種を行った。</p> <p>・周産期医療機関と医療連携協定を結び、ハイリスク患者、ミドルリスク患者に加え、軽度胎児異常分娩の患者の受入を行った。</p>		平成22年度	平成23年度	平成24年度	救急患者数	3,861人	4,380人	4,401人	ドクターカー出動回数	379回	399回	378回
	平成22年度	平成23年度	平成24年度											
救急患者数	3,861人	4,380人	4,401人											
ドクターカー出動回数	379回	399回	378回											
<p>エ がん診療機能の向上          (須坂、阿南、木曾、こども病院)          県立病院のがん診療機能の向上を図ること。</p>	<p>エ がん診療機能の向上          (須坂、阿南、木曾、こども病院)          県民に対してがんの予防、早期発見に関する情報提供を行うとともに、がんの治療、療養、社会復帰、緩和ケアなど、それぞれの場面に応じた質の高い医療サービスを提供するため、専門医療技術者の確保や技術水準の向上に努め、他の医療機関等と連携して地域におけるがん対策の向上を図る。</p> <p>なお、内視鏡技術の進歩に対応するため、須坂病院に内視鏡センターを設置する。</p>	<p>【須坂】内視鏡センターの診療機能を充実させ、様々な疾患の早期発見と積極的な内視鏡治療を行うなど、医療サービスの向上が図られている。(平成24年度) (再掲)</p> <p>【阿南】外科医による手術治療が本格化したことで、悪性腫瘍、腹腔鏡下などの外科手術の実績が向上するなど、医療機能の充実を図っている。(平成24年度) (再掲)</p> <p>【木曾】地域医療再生事業を活用した最新の医療機器の導入により、早期悪性腫瘍などの診断能力の向上が図られた。また、麻酔科医、がん薬物療法認定薬剤師、緩和ケア認定看護師を中心とする緩和ケアチームにより、終末期の患者に対する緩和ケアを積極的に行っている。(平成24年度)</p> <p>&lt;実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(須坂) 内視鏡センターでは様々な疾患の早期診断と内視鏡治療を行った。特に、早期胃癌や早期大腸癌に対しては積極的に内視鏡治療を行った。また、カプセル内視鏡とバルーン内視鏡を導入し、従来は困難であった小腸疾患の診断と治療を実施した。</li> <li>・(阿南) 23年度に着任した外科医による手術治療が24年度当初から本格化したことで、直腸癌などの悪性腫瘍、腹腔鏡下など比較的高単価の手術について実績が向上した。また、CTを中心に検査オーダーが増加し、検査機器の有効利用に努めた。</li> <li>・(木曾) 最新の内視鏡システムの導入により、早期悪性腫瘍などの診断能力の向上を図った。また、麻酔科医、がん薬物療法認定薬剤師、緩和ケア認定看護師を中心とする緩和ケアチームにより終末期の患者に対する緩和ケアを積極的に行った。</li> <li>・(こども) 小児がん長期ケア事業推進協議会に参加するとともに、小児がん患者・経験者を長期的に支援する仕組みづくりに参画したほか、日本造血細胞移植学会の移植患者QOL調査にも参加した。</li> </ul> <p>また、緩和ケアチームを立ち上げ、講演会を中心とした勉強会を開催した。</p>												

第1期中期目標	第1期中期計画	評価委員会による暫定評価 (H22～24)
<p>(3) 災害医療の提供</p> <p>長野県地域防災計画に基づく県立病院の役割を果たすこと。 また、木曾病院は木曾地域（二次医療圏）における災害拠点病院としての役割を果たすこと。</p>	<p>(3) 災害医療の提供</p> <p>災害発生時には、各県立病院が長野県地域防災計画に基づいて関係機関等と連携しながら適切な医療活動を行う。このため、各県立病院は日ごろから災害用医薬材料品等を備蓄する。なお、木曾病院は木曾地域における災害拠点病院として機能するほか、DMAT（災害派遣医療チーム）の運用を行う。</p>	<p>・各病院に衛星携帯電話を整備したほか、平成25年度の稼働を目指し、信州メディカルネットを活用した電子カルテシステムデータのバックアップを構築する検討など、災害に備えた体制づくりを進めている。（平成24年度）</p> <p>・東日本大震災に際して、木曾病院は、DMATを直ちに岩手県に派遣して応急処置を行った。またほかの病院も医療救護こころのケアチームを宮城県に派遣して医療活動を行ったほか、長野県北部地震に際しては、須坂病院の医療救護班が避難所において医療活動を実施するなど、各病院は関係機関等と連携しながら災害応急対策に貢献した。（平成22・23年度）</p> <p>・各病院では、東日本大震災の被災病院から講師を招いた講演会や地元等の協力を得て防災訓練を実施したほか、災害対策マニュアルの見直しや、医薬品、食糧飲料水等の備蓄を進め、災害時の医療体制の充実を図っている。（平成23年度）</p> <p>&lt;実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災や長野県北部地震に際しては、医療救護班や心のケアチームの派遣を行うなど、被災地の支援を行った。</li> <li>・木曾病院では、DMATを2チーム編成し、県総合防災訓練に積極的に参加している。</li> <li>・BCP（事業継続計画）の策定に向けて、災害に備えた電子カルテシステムデータのバックアップシステムなどに関して、情報化推進プロジェクトチームにおいて検討を行った。その中で、現在稼働中の「信州メディカルネット」を活用したシステムの構築及び遠隔バックアップシステムの運用についての検討が行われ、平成25年度中の稼働を目途に具体化を進めることになった。</li> </ul>
<p>(4) 医療観察法（※）への対応</p> <p>こころの医療センター駒ヶ根を、医療観察法に基づく指定入院医療機関として整備し、その運営を行うこと。</p> <p>（※）心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（平成15年法律第110号）</p>	<p>(4) 医療観察法（※）への対応</p> <p>県の精神医療政策の一環として、こころの医療センター駒ヶ根を医療観察法に基づく指定入院医療機関として整備し、同法の処遇対象者が社会復帰するために必要な医療を行う。</p> <p>（※）心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（平成15年法律第110号）</p>	<p>・児童思春期病棟の開設、医療観察法病床の増床、精神科救急情報センターの24時間化などを行い、県の政策医療を担うとともに高度専門医療の充実が図られている。（平成22年度）</p> <p>&lt;実績&gt;（駒ヶ根）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年1月の新病院の開設後、医療観察法病床6床を運用している。 1日平均在院患者数 平成23年度2.8人、平成24年度4.0人</li> <li>・医療観察法の入院対象者に関しては、身体合併症に対応するための協定を信州大学医学部附属病院、昭和伊南総合病院及び伊那中央病院との間で締結した。 また、県、市町村、地域の医療・福祉関係者と連携を深め、訪問看護、デイケア等継続的な医療提供に取り組むほか、対象者の円滑な社会復帰の促進を図った。</li> </ul>

第1期中期目標	第1期中期計画	評価委員会による暫定評価 (H22～24)																								
<p>2 5病院のネットワークを活用した医療の提供及び地域医療への貢献</p> <p>(1) 5病院のネットワークを活用した医療機能の向上</p> <p>ア 県立病院間の診療協力体制の充実強化</p> <p>各県立病院の特長を活かした相互協力体制を構築すること。県立病院間における医師等の派遣などにより、医療供給体制の充実を図ること。</p>	<p>2 5病院のネットワークを活用した医療の提供及び地域医療への貢献</p> <p>(1) 5病院のネットワークを活用した医療機能の向上</p> <p>ア 県立病院間の診療協力体制の充実強化</p> <p>各県立病院間で医師等を相互派遣しやすい体制を整備して、相互協力体制や医療供給体制を充実することにより、病院機構が持つ人的・物的機能を有効に活用していく。</p>	<p>・医師、看護職員等を病院間で相互に派遣するなど、5病院の連携体制の整備を進めた。(平成23年度)</p> <p>&lt;実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度に、各病院間で医師の相互派遣ができるような制度整備を行うとともに、他の医療機関からの要請に応じて県立病院の医師等を派遣する際の処遇改善を行った。</li> <li>須坂病院では、平成22年9月から、こども病院との連携により「小児発達外来」を実施した、</li> </ul> <p>病院間の医師等相互派遣実績</p> <table border="1" data-bbox="1561 667 2579 1222"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>須坂病院</td> <td>・こども病院の医師等による小児発達評価外来を実施し、延べ27人の診療を実施</td> <td>・こども病院の医師等による小児発達評価外来を実施し、延べ18人の診療を実施</td> <td>・こども病院との連携により「小児発達外来」を実施し、延べ11人の診療を実施</td> </tr> <tr> <td>こころの医療センター駒ヶ根</td> <td>実績なし</td> <td>・須坂病院へ2名の看護師を派遣</td> <td>・須坂病院から内科医1名研修派遣</td> </tr> <tr> <td>阿南病院</td> <td>・看護師の相互派遣を実施</td> <td>・須坂病院へ看護師の長期間の派遣研修を実施</td> <td>・他の病院から非常勤医師の派遣を受け外来業務を実施</td> </tr> <tr> <td>木曾病院</td> <td>・他の病院からの医師等の派遣要請に積極的に対応</td> <td>・須坂病院へ1名の看護師を派遣</td> <td>・こども病院へ眼科医師を派遣 ・他の病院からの医師等の派遣要請に積極的に対応</td> </tr> <tr> <td>こども病院</td> <td>・須坂病院において、出張診療の実施</td> <td>・須坂病院において、出張診療の実施</td> <td>・須坂病院において、小児発達外来の出張診療の実施</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	須坂病院	・こども病院の医師等による小児発達評価外来を実施し、延べ27人の診療を実施	・こども病院の医師等による小児発達評価外来を実施し、延べ18人の診療を実施	・こども病院との連携により「小児発達外来」を実施し、延べ11人の診療を実施	こころの医療センター駒ヶ根	実績なし	・須坂病院へ2名の看護師を派遣	・須坂病院から内科医1名研修派遣	阿南病院	・看護師の相互派遣を実施	・須坂病院へ看護師の長期間の派遣研修を実施	・他の病院から非常勤医師の派遣を受け外来業務を実施	木曾病院	・他の病院からの医師等の派遣要請に積極的に対応	・須坂病院へ1名の看護師を派遣	・こども病院へ眼科医師を派遣 ・他の病院からの医師等の派遣要請に積極的に対応	こども病院	・須坂病院において、出張診療の実施	・須坂病院において、出張診療の実施	・須坂病院において、小児発達外来の出張診療の実施
区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度																							
須坂病院	・こども病院の医師等による小児発達評価外来を実施し、延べ27人の診療を実施	・こども病院の医師等による小児発達評価外来を実施し、延べ18人の診療を実施	・こども病院との連携により「小児発達外来」を実施し、延べ11人の診療を実施																							
こころの医療センター駒ヶ根	実績なし	・須坂病院へ2名の看護師を派遣	・須坂病院から内科医1名研修派遣																							
阿南病院	・看護師の相互派遣を実施	・須坂病院へ看護師の長期間の派遣研修を実施	・他の病院から非常勤医師の派遣を受け外来業務を実施																							
木曾病院	・他の病院からの医師等の派遣要請に積極的に対応	・須坂病院へ1名の看護師を派遣	・こども病院へ眼科医師を派遣 ・他の病院からの医師等の派遣要請に積極的に対応																							
こども病院	・須坂病院において、出張診療の実施	・須坂病院において、出張診療の実施	・須坂病院において、小児発達外来の出張診療の実施																							
<p>イ 情報の共有化と活用</p> <p>各県立病院が保有する情報を共有できるネットワークシステムの構築を進め、各種データを活用して医療機能の向上を図ること。なお、システム構築に当たっては、セキュリティの確保に十分な配慮をすること。</p>	<p>イ 情報の共有化と活用</p> <p>県立病院間で医療に関する情報を共有化できる体制を整備することにより、病院機構全体として地域の医療需要の動向を把握して、このデータに基づいた医療提供体制を構築する。なお、これに合わせて適切な情報セキュリティが確保される体制の整備を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各県立病院間を結ぶ高画質診療支援ネットワークシステムの構築</li> <li>県立5病院と信大附属病院を結んで8月から本格稼働したが、情報を高画像で各病院に配信することにより、病院にいながらにして、最新の医療情報の共有化や医療技術の向上が迅速かつ効果的にできるようになり、医療水準の向上が図られている。今後、本システムの具体的な運用ルールを定めるとともに、活用範囲がさらに広がることを期待する。(平成22年度)</li> <li>「信州メディカルネット」運営委員会等へ出席し、参加医療機関等や電子カルテ公開・参照病院の状況について把握するとともに、電子カルテの公開・参照以外のネットワークの活用方法などについて検討を行っている。今後も更に機能を充実させるとともに、須坂、こども病院以外の病院も積極的に参画し、有効活用を図っていただきたい。(平成24年度)</li> <li>(こども) 電子カルテの相互参照システムについては、須坂病院、信大附属病院に加え、新たに長野赤十字病院との間で協定を締結し、診療情報を共有することで効率的で質の高い医療サービスを提供している。(平成24年度)</li> <li>診療データを活用した分析の取組</li> <li>DWH等の活用により、診療科別・病棟別等のデータの抽出・分析方法を構築し、データに裏打ちされた経営の推進に取り組み始めたことは評価したい。今後全職員が常時必要な診療データを参照・分析できる仕組みづくりを進めて、全職員の経営参加意識の醸成に努めるとともに、医療機能向上を図っていただきたい。(平成24年度)</li> </ul>																								



第1期中期目標	第1期中期計画	評価委員会による暫定評価 (H22～24)									
		<p>&lt;実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>5つの県立病院と信州大学医学部附属病院を結び、診療情報や手術映像の配信・カンファレンスや研修ができる県立病院間高画質診療支援ネットワークシステムの運用を平成22年8月から本格的に開始し、診療機能の向上を図った。</li> <li>平成23年度から、信州大学医学部附属病院と県立病院・県内医療機関を結ぶ長野県地域医療連携システム「信州メディカルネット」の運用開始により、須坂病院とこども病院の間で電子カルテの相互参照を利用した診療が可能となり、患者の利便性の向上が図られた。また、「信州メディカルネット」運営委員会などに出席し、参加医療機関等や電子カルテ公開・参照病院の状況について把握するとともに、電子カルテの公開・参照以外のネットワークの活用方法などについて検討を行った。</li> </ul> <p>電子カルテの相互参照件数（県立病院間及び他の医療機関）</p> <table border="1" data-bbox="1584 611 2294 724"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>須坂病院</td> <td>54件</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>こども病院</td> <td>63件</td> <td>56件</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>DWH（データウェアハウス）の活用については、平成24年度に、こども病院において診療科別・病棟別等のデータの抽出及び集計結果の作成ができるようになった。また、同様のDWHが導入されている須坂病院においても抽出・分析などを実施し、今後に向けた道筋をつけることができた。</li> </ul>	区分	平成23年度	平成24年度	須坂病院	54件	9件	こども病院	63件	56件
区分	平成23年度	平成24年度									
須坂病院	54件	9件									
こども病院	63件	56件									
<p>(2) 地域の医療機関との連携等</p> <p>ア 地域の医療機関との連携</p> <p>地域との連携体制を強化し、他の医療機関との機能分担を進めて、患者紹介・逆紹介を積極的に行うなど、県立病院の持つ医療機能を効率的・効果的に提供できる体制づくりを進めること。</p>	<p>(2) 地域の医療機関との連携等</p> <p>ア 地域の医療機関との連携</p> <p>地域の医療需要に適切に応えていくために、地域の医療機関と連携を図りながらそれぞれの医療機能を有効に活用できる体制の整備を進め、患者に最も適した医療サービスの提供ができるように、患者の相互紹介や地域連携クリニカルパス（地域内で各医療機関が共有する、患者に対する治療開始から終了までの全体的な治療計画）の作成等を進めていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(須坂) 長野地区の地域連携クリニカルパス運営会議に参加し、地域連携クリニカルパスの一層の活用を図っている。(平成24年度)</li> <li>(駒ヶ根) 発達障害については、県の委託を受け、圏域ごとの事例検討会や研修会に児童精神科医師及び精神保健福祉士を派遣し、県内の発達障害支援体制の充実に努めた。(平成24年度)</li> <li>(阿南) 地域の医療機関との連携を深めるために、診療圏内の診療所との「へき地看護研究会」を開催したほか、病診看護連絡表を作成し、地域連携クリニカルパスの整備に向けた検討を行っている。 飯田市立病院との間で救急搬送、がん治療、人工透析患者の地域移行などの医療連携の強化を図っている。(平成23年度)</li> <li>(木曾) 病院と保健福祉関係者との連絡会議や病院と町村地域包括支援センターの担当者会議を2か月に1回のペースで開催し、情報交換や学習を重ね地域の関係機関との連携強化に努めている。(平成23年度)</li> <li>(こども) 発達障害については、引き続き専門外来での診療のほか、保育士、教師を対象とした現場支援者への研修会の開催、さらに、県からの委託を受け、県内10圏域での研修会や事例検討会に職員を派遣し、県内の発達障害支援体制の充実に努めた。(平成24年度)</li> <li>(こども) 長期入院患者の地域移行については、県の「小児長期入院児等支援事業」により配置された在宅支援コーディネーターと連携し、市民団体との協働による研修会の開催等、地域移行・在宅移行支援の促進に努めた。(平成24年度)</li> </ul> <p>&lt;実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の医療機関との連携体制の整備を進め、患者の紹介、逆紹介を積極的に実施した。 (須坂) 地元医師会との連携を図り、須高休日緊急診察室及び須高夜間（水曜日）緊急診療室を実施した。 紹介患者を受け入れるため、紹介を多く受け入れる疾患を明確化した。 (阿南) 飯田市立病院と、救急搬送患者地域連携（逆）紹介等、積極的な紹介を行い、医療連携の強化を図った。 (木曾) 郡内医療機関からの紹介患者に対する対応に関しての症例検討会の開催など、連携体制の強化を図った。</li> </ul>									

第1期中期目標	第1期中期計画	評価委員会による暫定評価 (H22～24)																																
		<p>紹介率及び逆紹介率</p> <table border="1" data-bbox="1614 302 2629 800"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">須坂病院</td> <td>紹介率 (紹介患者数)</td> <td>36.4% (4,086人)</td> <td>34.2% (3,738人)</td> <td>34.2% (3,662人)</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率 (逆紹介患者数)</td> <td>24.9% (4,070人)</td> <td>28.4% (4,291人)</td> <td>29.7% (4,426人)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">阿南病院</td> <td>紹介率 (紹介患者数)</td> <td>8.2% (331人)</td> <td>2.5% (140人)</td> <td>8.6% (226人)</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率 (逆紹介患者数)</td> <td>7.3% (455人)</td> <td>8.1% (464人)</td> <td>11.2% (531人)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">木曾病院</td> <td>紹介率 (紹介患者数)</td> <td>7.7% (1,111人)</td> <td>12.6% (1,380人)</td> <td>13.6% (1,436人)</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率 (逆紹介患者数)</td> <td>2.1% (1,580人)</td> <td>11.2% (1,230人)</td> <td>11.1% (1,176人)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(こども)平成23年度に発達障害専門外来を開設し、週2回実施するとともに、人材育成のための現場支援者への研修を実施した。また、24年度新たに県から委託を受け、信州大学医学部附属病院、こころの医療センター駒ヶ根とともに、県内10圏域の地域連携病院と各地域での発達障害診療のネットワークづくりの調整を行った。</li> <li>・地域連携クリニカルパスの整備に向けた検討を進め、一部では運用が始まった。</li> </ul>	区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	須坂病院	紹介率 (紹介患者数)	36.4% (4,086人)	34.2% (3,738人)	34.2% (3,662人)	逆紹介率 (逆紹介患者数)	24.9% (4,070人)	28.4% (4,291人)	29.7% (4,426人)	阿南病院	紹介率 (紹介患者数)	8.2% (331人)	2.5% (140人)	8.6% (226人)	逆紹介率 (逆紹介患者数)	7.3% (455人)	8.1% (464人)	11.2% (531人)	木曾病院	紹介率 (紹介患者数)	7.7% (1,111人)	12.6% (1,380人)	13.6% (1,436人)	逆紹介率 (逆紹介患者数)	2.1% (1,580人)	11.2% (1,230人)	11.1% (1,176人)
区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度																														
須坂病院	紹介率 (紹介患者数)	36.4% (4,086人)	34.2% (3,738人)	34.2% (3,662人)																														
	逆紹介率 (逆紹介患者数)	24.9% (4,070人)	28.4% (4,291人)	29.7% (4,426人)																														
阿南病院	紹介率 (紹介患者数)	8.2% (331人)	2.5% (140人)	8.6% (226人)																														
	逆紹介率 (逆紹介患者数)	7.3% (455人)	8.1% (464人)	11.2% (531人)																														
木曾病院	紹介率 (紹介患者数)	7.7% (1,111人)	12.6% (1,380人)	13.6% (1,436人)																														
	逆紹介率 (逆紹介患者数)	2.1% (1,580人)	11.2% (1,230人)	11.1% (1,176人)																														
<p>イ 地域の医療機関への支援 各県立病院の持つ人的・物的な医療資源を活用した地域医療機関への支援体制を充実させ、地域医療全体の機能向上を図ること。</p>	<p>イ 地域の医療機関への支援 県立病院が保有するCT、MRI等の高度医療機器を地域医療機関へ開放して機器の共同利用を促進し、地域医療の充実を図る。 また、要請に応じて他の医療機関へ医師等を派遣することや、地域で開催される症例研究会等において最新の取り組みを紹介することなどを通じて、地域医療機関等への支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立病院から派遣される医師の手当を創設することで、県立病院間の医師の相互派遣や他の医療機関への医師の派遣による支援が拡大し、県立病院の持つ人的資源が有効活用されている。(平成22年度)</li> <li>・(こども)他の医療機関からの要請に基づく応援診療や後期研修医による研修派遣を積極的に行うなど、こども病院における専門医療を県下各地に提供し、県全体の小児医療の確保に貢献している。(平成23年度)</li> </ul> <p>&lt;実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本部研修センターが主催し、地域医療機関の職員も参加できる研修(シミュレーション研修を含む)の実施、シミュレーターの地域医療機関へ貸し出しなど、県内医療機関の医療技術の向上を支援した。</li> <li>・平成23年度から、信州大学医学部附属病院と県立病院・県内医療機関を結ぶ長野県地域医療連携システム「信州メディカルネット」の運用開始により、須坂病院とこども病院の間で電子カルテの相互参照を利用した診療が可能となり、患者の利便性の向上が図られた。(再掲)</li> <li>・平成22年度に、各病院間で医師の相互派遣ができるような制度整備を行うとともに、他の医療機関からの要請に応じて県立病院の医師等を派遣する際の処遇改善を行った。(再掲) また、職務専念義務の免除及び兼業に関して規程し、病院長の許可があれば他の医療機関等で職員が勤務できるよう、制度整備を行った。</li> </ul>																																

第1期中期目標	第1期中期計画	評価委員会による暫定評価（H22～24）
<p>3 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供</p> <p>(1) より安心して信頼できる医療の提供</p> <p>ア 医療安全対策の実施</p> <p>安全で安心な医療を提供するために、医療事故等を防止するための医療安全対策を徹底するとともに、院内感染防止対策を確実に実施すること。同時に、医薬品及び医療機器に係る安全管理体制を整備すること。</p>	<p>3 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供</p> <p>(1) より安心して信頼できる医療の提供</p> <p>ア 医療安全対策の実施</p> <p>病院機構本部に医療安全対策担当を置き、各県立病院と連携を取りながら医療安全対策、医療事故に関する情報の収集・分析を的確に行うほか、病院機構として統一した医療安全管理基本指針を定めるなど、医療安全対策の充実を図る。</p> <p>また、患者や職員を感染症から守るため、県立病院間で情報の共有化を図りながら、有効な院内感染の発生予防対策や、発生時における拡大防止対策を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各病院の医療安全管理者が互いに実地確認をする相互点検を点検項目等の見直しを行った上で実施し、改善を指摘された項目については、体制やマニュアル等を速やかに改善している。また、「体験型」の研修会など実践的な研修も実施し、医療安全意識の向上を図っている。（平成24年度）</li> <li>テレビ会議システムによる医療安全講習会を実施した（平成23年度）</li> <li>病院機構統一の医療安全管理基本指針を策定するとともに、病院機構本部事務局に医療安全対策担当職員を2名配置して、医療安全対策の充実を図っている。また、各病院において医療安全研修を実施するなど、院内感染対策に万全を期していただきたい。（平成22年度）</li> </ul> <p>&lt;実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度に機構本部事務局に医療安全対策担当職員を2名配置した。</li> <li>医療安全への取組について、各病院の医療安全管理者が互いに実地確認をする相互点検を実施し、資質の向上に努めた。</li> <li>各病院で実施する研修をテレビ会議システムによる配信を行うことにより、研修参加の機会が増え、医師等の出席者が増加した。</li> <li>医療安全対策の充実を図るため、年1回、医療安全管理研修会を実施した。</li> <li>平成24年度は、各病院において感染症発生時の必要な伝達訓練等は随時実施されたが、院内及び機構本部並びに関係機関との連絡体制を確認するための伝達訓練は実施されなかった。</li> </ul>
<p>イ 患者中心の医療の実践</p> <p>患者の権利を尊重し、信頼と満足が得られる医療サービスを提供すること。</p> <p>患者に対する十分な説明と同意（インフォームド・コンセント）に基づいた医療サービスを提供するとともに、クリニカルパス（入院患者の治療計画を示した日程表）の適用を進め、患者や家族の負担軽減を図りながら効果的な治療を行うこと。</p> <p>また、患者が安心してできるセカンドオピニオン（診断や治療方法について主治医以外の医師の意見を聞くこと。）の実施に努めること。</p>	<p>イ 患者中心の医療の実践</p> <p>質の高い医療・看護を行うため、チーム医療の推進や看護体制の充実を図る。</p> <p>患者やその家族が十分な理解と信頼のもとで検査・治療が受けられるようにするため、インフォームド・コンセント（患者に対する十分な説明と同意）の一層の徹底を図る。</p> <p>患者の負担を軽減するとともに、最も効果的な医療を提供するために、EBM（科学的根拠に基づく医療）を推進し、各県立病院の状況に即したクリニカルパス（入院患者の治療計画を示した日程表）の適用を進める。</p> <p>患者が主治医以外の医師の意見・判断を求めた場合に適切に対応できる、セカンドオピニオン体制の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>（須坂）病棟勤務の看護師の確保などにより平成23年12月に導入した7対1の看護基準を維持し、きめ細かな看護を提供している。（平成24年度）</li> <li>（須坂）感染管理、皮膚排泄ケア、救急看護の各認定看護師活動に加え、摂食嚥下認定看護師も誕生し、栄養サポートチーム、摂食嚥下チームの業務が活発化したほか、糖尿病患者に対する「透析予防診療チーム」を新たに組織し、チーム医療の充実が図られている。（平成24年度）</li> <li>（駒ヶ根）新たに整備したデイケア棟、体育館において、疾病に着目した「うつ病」や「思春期」プログラムを開始するとともに、臨床心理士、精神保健福祉士、作業療法士を増員してデイケア活動の機能強化を図ったことにより、患者の早期退院・社会復帰が促進された。（平成24年度）</li> <li>（こども）情報提供や相談等に対応し、医療者との間では中立的な立場で対話を促進する医療相談員や、子どもや家族に心理的社会的支援を提供するチャイルド・ライフ・スペシャリストを配置した。また、受診や各種手続きの案内、困りごとへのサポートを行うフロアアテンダントの配置、入院患者の療養環境を向上させるためのGCUへのプレイルームの整備、外来患者の増加に対応するための駐車場の拡張工事、利用者が癒される空間となるよう「しろくま図書館」の改修工事を実施。（平成24年度）</li> </ul> <p>&lt;実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>（須坂）看護師配置の見直しや医療技術部職員にバックアップ、他の県立病院の協力により、平成23年12月から7対1の看護基準の算定を開始し、手厚い看護が可能となった。</li> <li>クリニカルパスの活用については、各病院の状況に合わせ、運用している。駒ヶ根では、クリニカルパス強調月間を設け、利用率の向上に取り組んだ。</li> <li>セカンドオピニオン体制については、須坂、木曾、こども病院は体制を整え充実を図っている。駒ヶ根、阿南については、導入に向けた検討を行っている。</li> </ul>

第1期中期目標	第1期中期計画	評価委員会による暫定評価 (H22～24)								
<p>ウ 適切な情報管理</p> <p>長野県個人情報保護条例及び長野県情報公開条例に基づき適切な情報管理を行うこと。</p> <p>特にカルテなどの個人情報の保護を徹底するとともに、患者及びその家族への情報開示を適切に行うこと。</p>	<p>ウ 適切な情報管理</p> <p>長野県個人情報保護条例（平成3年長野県条例第2号）及び長野県情報公開条例（平成12年長野県条例第37号）の実施機関として、条例に基づいた適切な情報管理を行うとともに、病院機構として個人情報保護規程を定めて、カルテなどの個人情報の適正な取り扱いに万全を期す。また、患者及びその家族への情報開示を適切に行う。</p>	<p>・これまでセキュリティ対策が不十分なまま独自に運用されていたネットワーク環境を廃止し、機構全体で利用している専用回線を利用した病院情報基盤ネットワークへの統合を行い、情報セキュリティ対策の向上を図っている。（平成24年度）</p> <p>&lt;実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立病院機構長野県個人情報保護条例施行規程、県立病院機構長野県情報公開条例施行規程を策定した。</li> <li>・最新の医療情報や文献検索などのために医師を中心にセキュリティ対策が不十分なまま独自に運用されていたネットワーク環境を順次廃止し、機構全体で利用している病院情報基盤ネットワークへの統合を行い、情報セキュリティ対策の向上を図った。また、平成24年度から、機構が独自に企画した情報セキュリティ研修会を開催し、職員の情報漏えいなどに対する意識の向上を図った。</li> <li>・カルテ開示の請求には、適切に対応した。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="1567 695 2585 772"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カルテ開示請求件数</td> <td>28件</td> <td>18件</td> <td>39件</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	カルテ開示請求件数	28件	18件	39件
区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度							
カルテ開示請求件数	28件	18件	39件							
<p>エ 電子化の推進</p> <p>医療の質的向上や安全性向上のため、電子カルテシステムを順次導入し、業務の電子化を進めること。</p>	<p>エ 電子化の推進</p> <p>医療の質的向上や安全性向上のため、システム更新時や改築時期等に併せて、電子カルテシステム等の導入・更新を順次進め、病院の電子化を図る。</p> <p>なお、システムの導入・更新に当たっては、互換性・経済性を考慮し、可能な限り共通化を図る。</p>	<p>・電子カルテが平成23年5月に須坂病院、12月にこころの医療センター駒ヶ根で導入され順調に稼働している。平成25年度阿南病院に導入されることで、県立5病院すべてで整備が終了するため、ネットワーク機能を活用した医療機能の向上、経営の効率化を目指していただきたい。（平成23年度）</p> <p>&lt;実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子カルテの整備については、平成25年度に阿南病院に導入されることで5病院すべてで整備されることになり、病院の電子化を図っている。</li> <li>・木曾病院では、平成26年度の電子カルテシステムの更新に向けて、互換性及び経済性を考慮し、導入業者及び各部門システムの検討を行っている。</li> </ul>								
<p>オ 医療機器の計画的な更新・整備</p> <p>良質な医療を持続的に提供できるように、資金計画を策定した上で医療機器の更新・整備を進めること。</p>	<p>オ 医療機器の計画的な更新・整備</p> <p>安全で質の高い医療を提供するため、将来を見通した資金計画を策定した上で計画的な医療機器の更新・整備を行う。</p> <p>なお、医療機器の更新・整備に際しては、機能や価格について十分な検討を行うとともに、該当機器の稼働率も考慮する。</p>	<p>・（須坂・こども）医療機器の購入について、共同購入を実施し、支出削減を図ることができた。（平成24年度）</p> <p>・（木曾）医療機器を充実させるため、計画的な更新、導入に努めたが、特に内視鏡システムの更新により、ハイビジョン映像での診断が可能となり、医療の質の向上を図っている。（平成24年度）</p> <p>&lt;実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予算要求時及び導入時に医療器械等審査部会において審査を行った。また、導入後、利用実績及び利活用方策の検証などを行った。</li> <li>・医療機器の選定に際しては、医療機械等審査部会で、仕様やスペックの妥当性及び機種統一等の観点から検討を行った。</li> </ul>								
<p>(2) 患者サービスの一層の向上</p> <p>ア 診療待ち時間の改善</p> <p>外来診療・検査等の待ち時間の改善に努め、患者サービスを向上させること。</p>	<p>(2) 患者サービスの一層の向上</p> <p>ア 診療待ち時間の改善</p> <p>毎年、待ち時間調査を実施するとともに、創意工夫により外来診療・検査等の待ち時間の改善に取り組む。</p> <p>また、患者が待ち時間中に利用できる院内アメニティの改善を検討する。</p>	<p>・（須坂）外来診療や検査等の予約変更を円滑に行うための「電話予約センター」の設置や、外来採決の開始時間を30分早めて診療開始時間までに検査結果を出し、待ち時間を縮減した。（平成24年度）</p> <p>&lt;実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各病院において、待ち時間調査を行い、待ち時間の改善及び患者サービス向上に向けた取組を行った。</li> <li>（須坂）外来採血室の開始時刻を30分早めることにより、診察予約時間までに検査結果を出すことが可能となり、待ち時間の短縮、患者サービスの向上につながった。</li> <li>（駒ヶ根）病院改築後、急増した外来患者に適切に対応するため、初診の予約制を導入した。また、医師を増員したことにより、待ち時間の短縮を図った。</li> </ul>								

第1期中期目標	第1期中期計画	評価委員会による暫定評価 (H22~24)								
		<p>(阿南) 改築による仮設外来では、患者の動線が短くなるよう採血室等を配置した。</p> <p>(木曾) 待ち時間調査を実施し、運営委員会で報告し職員に周知を図った。</p> <p>食堂の改修、営業時間の延長等を行うことで、来院者等利用者のアメニティの向上を図った。</p> <p>(こども) 薬局の院外処方率の増加に伴い、待ち時間は減少した。</p> <p>来院者が安心して快適に診療を受けられるよう、受診や各種手続きの案内、困りごとへのサポートを行うフロアアテンダントを病院エントランスホールに配置し、サービスの向上につながった。</p>								
<p>イ 患者の満足度の向上</p> <p>患者を対象とした満足度調査を定期的に行い、患者サービスの改善に努めること。</p>	<p>イ 患者の満足度の向上</p> <p>来院者の立場に立った、心のこもった接遇が実践できるための研修会を行う。</p> <p>入院患者、外来患者を対象とする患者満足度調査を毎年度実施し、患者サービスの向上に活かす。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外来・入院患者を対象とした患者満足度調査を5病院で実施した。今後、各病院にフィードバックされた結果を病院運営に適切に反映させ、病院利用者へのサービスの向上につなげていただきたい。(平成24年度)</li> <li>・(こども) 情報提供や相談等に対応し、医療者との間では中立的な立場で対話を促進する医療メディエーターや子どもや家族に心理的社会的支援を提供するチャイルド・ライフ・スペシャリストを配置した。(平成24年度)(再掲)</li> </ul> <p>&lt;実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分かりやすい説明等患者サービスの向上、職員の資質向上のため、接遇研修を行った。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="1561 888 2579 961"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>接遇研修 延べ回数</td> <td>10回</td> <td>11回</td> <td>9回</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度に、外来・入院患者を対象とした5病院統一の患者満足度調査を実施し、調査結果を各病院へフィードバックした。</li> <li>・(こども) 患者サイドに立って誠実に情報提供や相談等に対応し、医療者との間では中立的立場で対話を促進する医療相談員(医療メディエーター)と、子どもや家族に心理的社会的支援を提供するチャイルド・ライフ・スペシャリストを配置し、患者サービスの向上に努めた。</li> </ul>	区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	接遇研修 延べ回数	10回	11回	9回
区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度							
接遇研修 延べ回数	10回	11回	9回							
<p>ウ 患者の利便性向上</p> <p>クレジットカードによる料金支払いやコンビニエンスストアでの料金収納など、患者の利便性の向上に資する取り組みを行うこと。</p> <p>また、ホームページ等を通じて病院情報を積極的に公開すること。</p>	<p>ウ 患者の利便性向上</p> <p>クレジットカードによる決済方法を順次導入するほか、コンビニエンスストアでの料金収納を導入する。</p> <p>来院者があらかじめ県立病院に関する情報を容易に入手し、安心して県立病院を利用できるように、ホームページ上における診療情報等を充実させる。また、市町村の広報誌など各種媒体を活用して病院情報の積極的な広報に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・診療情報管理士連絡会において、各病院の主要なクリニカルインディケーター(臨床評価指標)の整備について検討し、ホームページで公表を開始した。今後、他の先進的な病院の取組を参考にして内容の充実を図っていただきたい。(平成24年度)</li> <li>・ホームページの充実や地元市町村が発行する広報誌への病院情報の提供などによる広報活動や、出前講座を積極的に実施している。これらの取組を充実させることにより地域への情報発信力を高め、県民の県立病院に対する理解を深める努力を続けていただきたい。(平成22・23年度)</li> </ul> <p>&lt;実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クレジットカードによる決済方法の導入状況 平成21年度：こども病院 平成22年度：須坂病院</li> <li>・平成22年度に、全病院でコンビニエンスストアや郵便局での料金収納を導入した。</li> <li>・各病院の主要な指標及びクリニカルインディケーターなどについてホームページ上での公表を開始した。</li> <li>・診療実績等をホームページに掲載するとともに、各種広報媒体(テレビ、ラジオCM、新聞広告、広報誌等)を活用して、県立病院の広報を積極的に行った。</li> <li>・(阿南)平成24年度には、テレビ番組「人に寄り添う地域医療を〜くらしを支える県立阿南病院の実践」の放映や小冊子「巡回診療物語」の作成により、病院の特色である地域医療の取組を積極的に広報した。</li> </ul>								

第1期中期目標	第1期中期計画	評価委員会による暫定評価 (H22～24)
<p>(3) 地域との協力体制の構築</p> <p>ア ボランティア団体、市町村等との連携</p> <p>県立病院への理解を深め、医療サービスの向上を図るため、地域やボランティア団体、市町村等との連携を強化し、協力体制を構築すること。</p> <p>また、積極的に広報活動を行って、地域住民の県立病院に対する理解を深めてもらう努力をすること。</p>	<p>(3) 地域との協力体制の構築</p> <p>ア ボランティア団体、市町村等との連携</p> <p>県立病院ごとに、地域住民やボランティア団体等各種団体、市町村との連携を密にできる体制を整備し、地域における医療、保健、福祉を始めとする各種活動に参画する。</p> <p>また、病院祭の開催などを通じて地域との交流を深め、県立病院の活動を広く広報することにより、病院運営に対する地域の理解を深めていく。</p> <p>なお、木曽病院は、上松町が行う赤沢自然休養林森林セラピー事業と協調した森林セラピードックを充実する。</p>	<p>・公開講座の積極的な開催</p> <p>発達障害やピロリ菌、予防接種など、県民の関心の高いテーマについて公開講座を積極的に行った。県立病院の持つ専門性の高い医療情報を県民に提供し、県民の健康増進に寄与するとともに、病院運営に対する県民の理解を深める取組として大いに評価したい。</p> <p>開催回数：10回、 延参加人数：760人 (平成24年度)</p> <p>・(木曽) 病院利用者だけではなく、広く地域の方が音楽に触れる機会を設けるため、病院のホールにおいて「サイトウキネン特別出前コンサート」や「おでかけ・ふれあいコンサート」を開催し、地域に親しまれる病院づくりを実践している。(平成24年度)</p> <p>「木曽路の森」セラピードックとして木曽地域全域に広げ、王滝エリアから取組を開始した。(平成23年度)</p> <p>&lt;実績&gt;</p> <p>・地域住民や各種団体、市町村との連携を図った。</p> <p>(須坂) 須坂市地域ケア会議に病院職員が参加したほか、医師等が講師となり出前講座を行った。</p> <p>(駒ヶ根) 地元関係機関の長による連絡会議に出席し、協力関係の構築に努めた。また、平成24年度には、改築工事のため休止していた病院祭を開催し、約400人の地元住民の参加があった。</p> <p>(阿南) 医療講演会を開催し、地域住民、町村関係者などに医療情報を提供することができた。</p> <p>(木曽) 木曽病院・木曽地域の医療を守る会と地域医療の維持について情報交換を行った。</p> <p>(こども) ボランティアコーディネーターが主となり、院内のボランティア活動の調整、実施をしている。</p> <p>・木曽病院では、木曽郡上松町の赤沢自然休養林において、特色ある取り組みとして森林セラピードックを実施した。</p> <p>また、木曽地域全域で展開する“木曽路の森”セラピードックについては、現在木曽郡王滝村との協定が結ばれており、今後は、木曽郡内の他の町村とも協力し、協定が結ばれるよう、準備を進めている。</p>
<p>イ 病院運営に関する地域の意見の反映</p> <p>県立病院の運営について、地域住民の意見を取り入れる組織を設置し、地域との積極的な連携を図ること。</p>	<p>イ 病院運営に関する地域の意見の反映</p> <p>各県立病院に、市町村、地域住民の代表、病院支援団体及び保健・医療・福祉機関等が参加する病院運営協議会等を設置し、県立病院の運営に地域の意見を反映させる。</p>	<p>・(駒ヶ根) 患者家族や関係団体が参加した病院運営協議会、市町村長が参加した医療観察法の地域連絡会を開催するなど地域に開かれた病院づくりを進めている。(平成23年度)</p> <p>&lt;実績&gt;</p> <p>・地元市町村、地域の患者家族会等が参加する病院運営協議会を開催し、病院運営の状況、今後の課題について、情報交換を行った。</p> <p>(須坂) 須坂病院協議会を開催し、運営動向や決算、診療体制、看護師募集等の状況について説明し、活発な議論が行われた。</p> <p>(駒ヶ根) 地元市町村、地域の患者会、精神科医療関係団体の代表等が参加する病院運営協議会を開催し、病院運営の状況、今後の課題について、情報交換を行った。</p> <p>(阿南) 下伊那南部保健医療協議会において、病院の状況等を説明し理解を得た。</p> <p>(木曽) 病院運営協議会、病院モニター会議、病院・保健福祉関係者連絡会議を開催し、意見交換を行った。</p> <p>(こども) 地域の行政・住民組織、医療、患者、ボランティア関係者等が委員となる病院運営協議会を開催し、多方面からの貴重な意見を病院運営に反映させている。</p>

第1期中期目標	第1期中期計画	評価委員会による暫定評価 (H22～24)																								
<p>4 人材の育成・確保と県内医療水準の向上への貢献</p> <p>(1) 研修体制と医療従事者確保対策の充実</p> <p>ア 研修体制の構築</p> <p>(ア) 研修システムの構築</p> <p>各県立病院の持つ特長を活かした研修システムを構築し、研修体制を強化することにより医師をはじめとする職員の知識・技術の向上を図ること。</p>	<p>4 人材の育成・確保と県内医療水準の向上への貢献</p> <p>(1) 研修体制と医療従事者確保対策の充実</p> <p>ア 研修体制の構築</p> <p>(ア) 研修システムの構築</p> <p>職員研修の企画運営を行う研修センターを創設し、基礎研修や職種ごとの専門研修など充実した研修カリキュラムを作成・運用して職員の知識・技術を向上させる。</p> <p>また、職員が積極的に学会等で発表できる環境を整備して、職員の研究意欲の増進につなげる。</p>	<p>・本部研修センターでは、県立病院の職員のほか、県内医療機関の職員も参加できる研修の開催や、シミュレーターの貸出し等を実施し、県内医療機関の医療技術の向上を支援している。(平成24年度)</p> <p>・シミュレーション教育の指導者の育成を目的として、ハワイ大学医学部 SimTiki シミュレーションセンターの研修に継続して職員を派遣したほか、同大学のバーグ教授を招へいし、実践的なシミュレーション研修会を開催した。(平成24年度)</p> <p>・各病院においては、研修センターと共同して臨床研修医のプログラムを作成することにより、臨床研修医の受け入れ態勢の充実を図っている。(平成22年度)</p> <p>&lt;実績&gt;</p> <p>・平成22年4月に研修センターを設置し、医療に必要な実践的な技能を習得できる環境の整備に取り組んだ。</p> <p>・シミュレーション教育の指導者の育成などを目的として、ハワイ大学医学部 SimTiki シミュレーションセンターへ職員を派遣し、米国のシミュレーション教育の理論と実際を学んだほか、各病院においては、この成果を活かした研修会が複数回実施された。平成24年度には、当機構の取組が評価され、看護管理者、看護教育者のための全国総合誌において、本部研修センター以下4施設が特集として取り上げられ、研修の重要性について情報発信を行うことができた。</p> <p>また、平成24年度には、ハワイ大学医学部ベンジャミン.W.バーグ教授を長野県へ招へいし、機構職員のほか、県内外から参加を希望する病院職員に対しての実践的なシミュレーション研修会を須坂病院及びこども病院において開催した。</p> <p>・「人事・研修の基本方針(平成24年3月策定)」に基づき、職種ごとに研修体系案を作成してきたが、職種によって育成指導者の確保、人事評価や昇任制度との調整などに課題が残り、平成24年度中の研修体系の運用に至らなかった。</p>																								
<p>(イ) 臨床研修医の積極的な受入れ</p> <p>魅力ある研修システムを構築し、初期(卒後)臨床研修医及び後期(専門)臨床研修医の確保に努め、県内医療機関への定着を図ること。</p>	<p>(イ) 臨床研修医の積極的な受入れ</p> <p>研修センターの設置により、県立病院のネットワークを活かした特色のある臨床研修プログラムを充実させて臨床研修医の受け入れの拡大を図る。</p> <p>また、各県立病院の持つ専門性や特長を活かしながら受け入れ体制を整備して、後期(専門)臨床研修医を積極的に受け入れる。</p>	<p>・各病院においては、研修センターと共同して臨床研修医のプログラムを作成することにより、臨床研修医の受け入れ態勢の充実を図っている。(平成22年度)(再掲)</p> <p>&lt;実績&gt;</p> <p>・各県立病院では、各病院が持つ特長な機能を活用した臨床プログラムに基づき、臨床研修医を積極的に受け入れた。</p> <p>・本部では、研修医合同説明会への参加等、研修医募集に取り組んだ。</p> <p>研修医の受入状況</p> <table border="1" data-bbox="1558 1339 2576 1749"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>須坂病院 (初期臨床研修医)</td> <td>2人</td> <td>3人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>こころの医療センター駒ヶ根 (協力病院)</td> <td>4人</td> <td>5人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>阿南病院 (協力病院)</td> <td>5人</td> <td>9人</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>木曾病院 (初期臨床研修医)</td> <td>0人</td> <td>2人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>こども病院 (後期研修医)</td> <td>10人</td> <td>10人</td> <td>10人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	須坂病院 (初期臨床研修医)	2人	3人	2人	こころの医療センター駒ヶ根 (協力病院)	4人	5人	7人	阿南病院 (協力病院)	5人	9人	9人	木曾病院 (初期臨床研修医)	0人	2人	1人	こども病院 (後期研修医)	10人	10人	10人
区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度																							
須坂病院 (初期臨床研修医)	2人	3人	2人																							
こころの医療センター駒ヶ根 (協力病院)	4人	5人	7人																							
阿南病院 (協力病院)	5人	9人	9人																							
木曾病院 (初期臨床研修医)	0人	2人	1人																							
こども病院 (後期研修医)	10人	10人	10人																							

第1期中期目標	第1期中期計画	評価委員会による暫定評価 (H22～24)								
<p>(ウ) 認定資格等の取得の推進</p> <p>認定看護師・専門看護師の資格取得を促し、看護水準の向上を図ること。</p> <p>医療技術職を対象とした専門的な研修体制等を充実するとともに、病院機能の向上に資する認定資格の取得を奨励し、技術水準の向上を図ること。</p>	<p>(ウ) 認定資格等の取得の推進</p> <p>看護水準の向上を図るために、認定看護師・専門看護師の資格取得を奨励するとともに、そのための専門研修が受けられる環境を整える。</p> <p>医療技術職がより高度な医療技術を修得するための研修が受けられる環境を整え、県立病院の医療機能向上のため必要な認定資格の取得を奨励する。</p>	<p>・認定看護師・専門看護師等の資格を取得するための専門研修に積極的に職員を派遣し、新たに認定看護師の資格を2名が、小児看護専門看護師を1名が、認定看護管理者の資格を3名が取得した。(平成24年度)</p> <p>・(駒ヶ根)病院の持つ臨床機能を人材育成に活用するとともに、専門分野研修の受講促進、先に資格取得したのからの指導、助言等、院内フォロー体制を整え、人材育成を図っている。(平成23年度)</p> <p>&lt;実績&gt;</p> <p>・各県立病院では、認定看護師・専門看護師等の認定資格を取得するための専門研修、また、看護管理者を目指す職員のマネジメント力の向上を図るため、認定看護管理者資格を取得するための研修へ、それぞれ看護職員の派遣などを行った。</p> <p>・認定資格の取得者数</p> <table border="1" data-bbox="1614 684 2703 779"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定看護師資格取得者(累計)</td> <td>2人</td> <td>7人</td> <td>10人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・平成24年度には、小児看護専門看護師の資格を1名が取得した。</p> <p>・(須坂)感染管理認定看護師による院内感染予防対策、皮膚・排泄ケア認定看護師によるスキンケア外来の運営、及び救急看護認定看護師による救急外来の運営等、認定看護師による活動を大きく展開する中で、平成24年度新たに摂食・嚥下認定看護師が誕生し、栄養サポートチーム回診の帯同の他、摂食・嚥下チームに参加し回診を開始した。</p>	区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	認定看護師資格取得者(累計)	2人	7人	10人
区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度							
認定看護師資格取得者(累計)	2人	7人	10人							
<p>(エ) 大学院等への就学支援</p> <p>県立病院で働きながら、大学院等で学べるシステムを導入して、医療従事者の資質の向上を図ること。</p>	<p>(エ) 大学院等への就学支援</p> <p>県立病院での業務に活かせる知識・技術等を修得するため、病院で働きながら大学院等に進学できる環境を整備する。</p> <p>また、自己研鑽のために大学院等への進学を希望する職員に対しても、一定の配慮を行う。</p>	<p>・修学部分休業制度などを活用し大学院への進学希望者へ配慮した取組を行うことで、看護の質の向上が図られている。(平成22年度)</p> <p>&lt;実績&gt;</p> <p>・平成22年度に、自己啓発等休業制度、修学部分休業制度を創設した。</p> <p>・機構ホームページにおいて、看護職員募集と併せて修学部分休業制度利用者の声を掲載した。</p> <table border="1" data-bbox="1614 1220 2703 1314"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>修学部分休業制度利用者</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	修学部分休業制度利用者	2人	2人	なし
区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度							
修学部分休業制度利用者	2人	2人	なし							
<p>イ 医療従事者の確保</p> <p>多様な勤務形態の導入及び診療等に専念できる環境の整備等を進め、医師をはじめとする医療従事者の確保に努めること。</p>	<p>イ 医療従事者の確保</p> <p>研修システムの構築に加え、医師をはじめとする医療従事者が魅力を感じる多様な雇用形態や勤務形態の整備及び医師等の負担を軽減するための医療クラーク(医師事務作業補助者)等の導入などにより医療従事者の確保に努めるとともに、県立病院への定着を図るための環境を整備する。</p> <p>また、病院機構に就職を希望する看護学生に対する修学資金貸与制度を創設し、看護師等の確保を図る。</p>	<p>・本部研修センターは、県の「信州医師確保総合支援センター」の分室として、高校生医療現場体験セミナーを開催するなど、県と連携して医師確保対策に取り組んでいる。(平成24年度)</p> <p>・木曾病院、こども病院に加え新たに須坂病院内に院内保育所を開設したほか、育児短時間勤務制度の活用や医療クラーク等の採用により、働きやすい職場環境の整備に努めた。(平成24年度)</p> <p>・医師確保の取組</p> <p>新たにインターネットの求人サイトへ医師募集情報を掲載したほか、医師募集案内冊子の大学等への配布等、様々な方法で求人を実施。また、県外から即戦力となる医師の確保を目的として医師研究資金貸与制度を創設した。(平成24年度)</p> <p>・看護師確保の取組</p> <p>通年募集のほか、大学・専門学校等計90校の学校訪問や合同就職説明会への参加等による積極的な募集活動をはじめ、テレビCMなど広報を充実させた結果、平成25年4月、新たに102名の看護師を採用することができた。(平成24年度)</p> <p>・医療従事者確保のための積極的な取組</p> <p>看護師募集の広報に力を入れるとともに、応募しやすい環境の整備に努めたほか、育児短時間勤務等働きやすい環境の整備、修学資金貸与制度も採用に結びついている。また、医療技術者の確保に積極的に取り組むことで、医療サービスの質の向上が図られた。(平成23年度)</p>								



第1期中期目標	第1期中期計画	評価委員会による暫定評価（H22～24）																																				
		<p>&lt;実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師・看護師をはじめとする医療従事者の確保に向けた取組を強化するため、24年度から機構本部に人材確保担当を配置し、医師求人サイトへの広告掲載などを開始した。また、医師向けの募集案内を作成し、各県立病院へ配布したほか、機構本部ホームページに掲載を行った。平成24年6月には医師研究資金貸与制度を創設した。</li> </ul> <p>医療従事者数 (人)</p> <table border="1" data-bbox="1635 541 2683 800"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成22年4月1日 (機構発足時)</th> <th>平成24年3月31日</th> <th>平成25年3月31日</th> <th>(参考) 平成25年4月1日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師</td> <td>160</td> <td>165</td> <td>166</td> <td>170</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>710</td> <td>712</td> <td>745</td> <td>798</td> </tr> <tr> <td>医療技術者</td> <td>204</td> <td>233</td> <td>237</td> <td>259</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師の確保を図るため、平成22年度に看護学生に対する修学資金貸与制度を創設した、また、平成23年度からは看護師の通年募集を導入し、年5回の選考試験を行い受験しやすい環境整備に努めた。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="1614 909 2703 1014"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>修学資金貸与者</td> <td>31人</td> <td>56人</td> <td>42人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修センター職員が各病院の看護部教育委員会に参加し、新人看護職員の教育に関する支援を行うとともに、保健師によるメンタル相談の実施などにより、新人看護職員の離職防止に努めた。</li> <li>・病院の機能強化や専門性の確保を図るため、医療技術職員の選考試験を実施し採用を行ったほか、県職員の割愛採用を行い、医療技術職員のプロパー化を推進した。</li> <li>・平成22年度から医療クラーク（医師事務作業補助者）を積極的に採用し、医師等の負担の軽減を図った。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="1614 1270 2703 1360"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療クラーク数</td> <td>13人</td> <td>17人</td> <td>20人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成22年4月1日 (機構発足時)	平成24年3月31日	平成25年3月31日	(参考) 平成25年4月1日	医師	160	165	166	170	看護師	710	712	745	798	医療技術者	204	233	237	259	区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	修学資金貸与者	31人	56人	42人	区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	医療クラーク数	13人	17人	20人
区分	平成22年4月1日 (機構発足時)	平成24年3月31日	平成25年3月31日	(参考) 平成25年4月1日																																		
医師	160	165	166	170																																		
看護師	710	712	745	798																																		
医療技術者	204	233	237	259																																		
区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度																																			
修学資金貸与者	31人	56人	42人																																			
区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度																																			
医療クラーク数	13人	17人	20人																																			
<p>ウ 医療関係教育機関等への支援</p> <p>県立看護専門学校等の医療関係教育機関へ職員を講師として派遣するとともに、実習の受入れ等を積極的に行い、県内医療従事者の育成に貢献すること。</p>	<p>ウ 医療関係教育機関等への支援</p> <p>県内での活躍が期待される医療従事者等の育成に資するため、医療関係教育機関からの要請に基づいて職員を講師として派遣するとともに、県立病院の持つ機能を活用して実習の受入れ等を積極的に行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療関係教育機関からの要請により、講師の派遣や看護実習生の受け入れを実施している。今後とも県立病院として県内医療従事者の育成に積極的な役割を担っている。(平成22年度)</li> </ul> <p>&lt;実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(須坂) 須坂看護専門学校へ当院の医師、看護師、臨床検査技師、診療放射線技師を派遣した。</li> <li>・(駒ヶ根) 長野県看護大学、飯田女子短期大学、須坂看護専門学校、木曾看護専門学校及び上伊那医師会附属看護学院へ看護師等を講師として派遣した。</li> <li>・(阿南) 飯田女子短期大学へ講師として職員を派遣した。</li> <li>・(木曾) 看護大学の認定看護師養成課程に講師として認定看護師を派遣した。</li> <li>・(こども) 看護部から、県立看護大学に長期間にわたり教官として職員を派遣した。また、県看護大学、信州大学医学部医学科・保健学科、佐久大学、松本短期大学、岡谷看護専門学校等に小児、産科講義の講師として職員を派遣した。</li> <li>・各病院で実習の受入を積極的に行った。</li> </ul>																																				

第1期中期目標	第1期中期計画	評価委員会による暫定評価（H22～24）											
<p>(2) 医療に関する調査及び研究</p> <p>ア 診療情報等の活用</p> <p>診療等を通じて得られる診療情報を医療の質の向上のために活用すること。また、他の医療機関へも情報提供を行い、県内の医療水準の向上に努めること。</p> <p>なお、個人情報の取扱いには十分留意すること。</p>	<p>(2) 医療に関する調査及び研究</p> <p>ア 診療情報等の活用</p> <p>情報通信技術を活用し、これまで県立病院に蓄積された診療情報を適切に保存・管理するとともに分析し、医療の質の向上に活用する。また、必要に応じて他の医療機関へも情報提供を行い、共同研究等を通じて県内の医療水準の向上に取り組む。</p> <p>なお、病院機構として個人情報保護規程を定め、個人情報の取扱いと保護に十分な注意を払う。</p>	<p>・診療データを活用した分析の取組</p> <p>DWH等の活用により、診療科別・病棟別等のデータの抽出・分析方法を構築し、データに裏打ちされた経営の推進に取り組み始めたことは評価したい。（平成24年度）（再掲）</p> <p>&lt;実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度に個人情報に適正な管理体制を構築し、個人情報の漏えい防止に努めた。</li> <li>DWH（データウェアハウス）の活用については、こども病院において、診療科別・病棟別等のデータの抽出及び集計結果の作成ができるようになった。同様のDWHが導入されている須坂病院においても抽出・分析などを実施し、今後に向けた道筋をつけることができた。平成25年度からは、抽出データの活用方法の検討、他の電子カルテ導入病院への応用などについてさらに具体化を進める。（再掲）</li> <li>平成24年度には、全職員を対象に、機構本部主催の個人情報の適正な取扱い及び情報セキュリティに関する研修会を開催した。（再掲）</li> </ul>											
<p>イ 地域への情報発信</p> <p>県立病院で行った調査及び研究の成果をホームページや地域との懇談会等を通じて公開していくこと。</p>	<p>イ 地域への情報発信</p> <p>地域における健康に対する関心を高め、健康維持・増進に対する取り組みを促すために、ホームページや地域の懇談会、各種講演会等で県立病院の調査及び研究の成果等を公開し、県民の健康増進に寄与するとともに県立病院に対する信頼の向上にもつなげる。</p>	<p>・公開講座の積極的な開催</p> <p>発達障害やピロリ菌、予防接種など、県民の関心の高いテーマについて公開講座を積極的に行った。県立病院の持つ専門性の高い医療情報を県民に提供し、県民の健康増進に寄与するとともに、病院運営に対する県民の理解を深める取組として大いに評価したい。開催回数：10回、延参加人数：760人（平成24年度）（再掲）</p> <p>・（阿南）テレビ番組「人に寄り添う地域医療を～らしを支える県立阿南病院の実践」の放映や小冊子「巡回診療物語」の作成により、病院の特色である地域医療の取組を積極的に広報した。（平成24年度）</p> <p>&lt;実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発達障害やピロリ菌、予防接種などといった県民の関心の高いテーマについて講演を行う「公開講座」について、県や市町村、県内医療機関と連携しながら県下各地で開催した。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="1614 1161 2460 1283"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">公開講座開催状況</td> <td>回数</td> <td>11回</td> <td>10回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>1,443人</td> <td>760人</td> </tr> </tbody> </table>	区 分		平成23年度	平成24年度	公開講座開催状況	回数	11回	10回	参加者数	1,443人	760人
区 分		平成23年度	平成24年度										
公開講座開催状況	回数	11回	10回										
	参加者数	1,443人	760人										
<p>ウ 医療に関する試験研究への参加</p> <p>治験（国へ新薬の製造を承認申請するための成績収集を目的とする臨床試験）や医療に関する研究開発事業等に積極的に参加し、医療水準の向上に資すること。</p>	<p>ウ 医療に関する試験研究への参加</p> <p>治療の効果や安全性を高めるために、各県立病院の持つ機能、特長を活かして治験（国へ新薬の製造を承認申請するための成績収集を目的とする臨床試験）を推進する。治験の実施に際しては、治験に参加する患者の人権と安全に問題が生じないように十分な配慮をする。</p> <p>また、大学等の研究機関や企業と連携した共同研究等に積極的に取り組み、県内の医療水準の向上を図る。</p>	<p>・各病院においては治験審査委員会を設置するなど環境を整備し治験や医療に関する共同研究への参加を行っている。今後とも、積極的な参加により医療水準の向上に貢献していただきたい。（平成22年度） 設置済：須坂・こども・木曾</p> <p>&lt;実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>治験が適正かつ安全に実施されるよう治験環境を整備し、積極的に治験を実施した。</li> <li>（須坂）治験審査委員会を毎月開催し、議事録をホームページに掲載した。</li> <li>（駒ヶ根）24年度から統合失調症患者を対象とした治験を開始した。</li> <li>（こども）治験管理室を新たに設置し、機器の整備、運用規定の策定等治験の実施に向けた環境整備を行った。</li> </ul>											

第1期中期目標	第1期中期計画	評価委員会による暫定評価（H22～24）
<p>(3) 看護師養成所の運営</p> <p>地域医療を担う看護師の育成及び確保を図るため、看護師養成所の運営を行うこと。</p>	<p>(3) 看護師養成所の運営</p> <p>3年課程の看護師養成所の運営を行うことで、地域内での看護師の養成・定着の推進により県内医療水準の向上に貢献するとともに、県のへき地医療を担う県立病院の医療機能強化のために必要な看護師確保を図る。</p>	<p>・平成26年4月開設予定の看護師養成所については、「地域とともに新木曾看護専門学校（仮称）を創る懇話会」を設置し、魅力ある学校づくりを進めるための基本計画案の策定について意見交換などを行い、開設に向けた準備を本格化させた。（平成24年度）</p> <p>&lt;実績&gt;</p> <p>・看護師養成所の設置については、木曾地域に新たに3年課程の看護専門学校を設置し、その運営主体を当機構とすることで、へき地医療の機能強化や地域内での看護師の養成・定着の推進を図るとの方針を県が決定したことを受け、平成24年度当初から看護学校準備室を設置し、平成26年4月の開設に向けた準備を本格化させた。</p> <p>平成25年1月には、看護師養成所設置認可計画書を国に提出し、当機構が看護師養成所の運営を行う旨の中期目標の変更指示に係る議案が県議会2月定例会において可決された。</p>

第1期中期目標	第1期中期計画	評価委員会による暫定評価（H22～24）																		
<p><b>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</b></p> <p>地方独立行政法人制度の特長である経営体としての柔軟性・自律性・迅速性を活かして業務運営の改善・効率化に努めること。また、情報通信技術の活用についても鋭意努めること。</p> <p>1 組織運営体制の構築</p> <p>(1) 柔軟な組織・人事運営</p> <p>医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応できるように、的確な組織・人事運営を行うこと。</p>	<p><b>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとするべき措置</b></p> <p>県立病院の機能を維持向上させるため、医療機関に適した組織運営体制、経営体制を構築し、柔軟性・自律性・迅速性に富んだ病院経営を行う。また、業務運営の改善には情報通信技術を十分に活用していく。</p> <p>1 組織運営体制の構築</p> <p>(1) 柔軟な組織・人事運営</p> <p>医療環境の変化に迅速に対応し、患者のニーズに沿った安全で安心な医療提供を行うため、年度途中における必要人員の補充等に速やかに対応できるように随時採用ができる制度を導入するほか、病院機構の有する人的資源の有効な活用を図るなど、地方独立行政法人制度の特長を十分に活かした柔軟で的確な組織・人事運営を行う。</p>	<p>評価委員会による暫定評価（H22～24）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機構独自の新たな人事・給与制度の構築</li> <li>医療技術職員については、「医療技術職員の人事・研修体制の確立による病院機能強化の基本方針」を策定し、これを踏まえ、一昨年の看護師に続き職分類の見直しを実施した。また県内医療機関との均衡を考慮した医師の宿日直手当及び自宅待機手当の増額、人材確保を目的とした阿南・木曾特別地域手当の増額等を行い、独自の給与制度の充実を図っている。（平成24年度）</li> <li>・病院経営を支える事務職員の強化・育成については、「事務部門強化に係る平成24年度計画」に基づき、平成25年4月に新たに10名のプロパーの事務職員を採用したほか、県職員の割愛採用制度が創設されたことにより、病院経営に必要な専門知識と経験が豊富で、かつ、病院業務に専念する意向のある県職員を6名採用するなど、プロパー化が一層推進された。（平成24年度）</li> <li>・看護職員の職分類・給与体系の見直し</li> <li>看護職員について、職務の困難性と責任の度合いに即した職分類・給与体系への見直しが行われた。（平成23年度）</li> </ul> <p>&lt;実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度から、看護職員について、職務の困難性と責任の度合いに即した職分類・給与体系への見直しを行った。</li> <li>・医療技術職員に関しては、平成24年度に「医療技術職員の人事・研修体制の確立による病院機能強化の基本方針」を策定した。これを踏まえ、病院に相応しい職階制を構築するための職分類の見直しについて、平成25年度から施行することとなった。</li> <li>・職員の継続性・専門性を確保するため、プロパー化を推進した。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度から幹部及び病院経験者等の一般公募による採用を行った。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="1596 1230 2564 1352"> <thead> <tr> <th>採用人数</th> <th>平成24年4月</th> <th>平成25年4月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務職員</td> <td>13名</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>医療技術職員</td> <td>24名</td> <td>32名</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・割愛採用制度（平成23年度に創設）により、病院経営に必要な専門知識と経験が豊富で、かつ、病院業務に専念する意向のある県職員を採用した。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="1596 1499 2564 1621"> <thead> <tr> <th>割愛採用人数</th> <th>平成24年4月</th> <th>平成25年4月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務職員</td> <td>3名</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>医療技術職員</td> <td>12名</td> <td>3名</td> </tr> </tbody> </table>	採用人数	平成24年4月	平成25年4月	事務職員	13名	10名	医療技術職員	24名	32名	割愛採用人数	平成24年4月	平成25年4月	事務職員	3名	3名	医療技術職員	12名	3名
採用人数	平成24年4月	平成25年4月																		
事務職員	13名	10名																		
医療技術職員	24名	32名																		
割愛採用人数	平成24年4月	平成25年4月																		
事務職員	3名	3名																		
医療技術職員	12名	3名																		

第1期中期目標	第1期中期計画	評価委員会による暫定評価 (H22～24)																																																																																																																																																																																																																													
		<p style="text-align: center;">職員数 (人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">区分</th> <th colspan="2">平成22年4月1日 (機構発足時)</th> <th colspan="2">平成24年3月31日</th> <th colspan="2">平成25年3月31日</th> <th colspan="2">(参考) 平成25年4月1日</th> </tr> <tr> <th colspan="2">職員数</th> <th colspan="2">職員数</th> <th colspan="2">職員数</th> <th colspan="2">職員数</th> </tr> <tr> <th></th> <th>うち 県派遣</th> <th></th> <th>うち 県派遣</th> <th></th> <th>うち 県派遣</th> <th></th> <th>うち 県派遣</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師</td> <td>160</td> <td>14</td> <td>165</td> <td>14</td> <td>166</td> <td>13</td> <td>170</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>710</td> <td></td> <td>712</td> <td></td> <td>745</td> <td></td> <td>798</td> <td></td> </tr> <tr> <td>薬剤師</td> <td>33</td> <td>22</td> <td>38</td> <td>19</td> <td>39</td> <td>15</td> <td>40</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>診療放射線技師</td> <td>29</td> <td></td> <td>31</td> <td></td> <td>31</td> <td></td> <td>30</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>臨床検査技師</td> <td>36</td> <td>9</td> <td>44</td> <td>9</td> <td>39</td> <td></td> <td>42</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管理栄養士</td> <td>14</td> <td>11</td> <td>14</td> <td>11</td> <td>14</td> <td>6</td> <td>14</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>作業療法士</td> <td>9</td> <td>1</td> <td>13</td> <td>1</td> <td>14</td> <td>1</td> <td>16</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>理学療法士</td> <td>20</td> <td>6</td> <td>23</td> <td>5</td> <td>23</td> <td>3</td> <td>28</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>臨床工学技士</td> <td>11</td> <td></td> <td>14</td> <td></td> <td>16</td> <td></td> <td>17</td> <td></td> </tr> <tr> <td>言語聴覚士</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>視能訓練士</td> <td>4</td> <td></td> <td>5</td> <td></td> <td>5</td> <td></td> <td>5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保健師</td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>臨床心理技師</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護支援専門員</td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護福祉員</td> <td>25</td> <td>9</td> <td>26</td> <td>5</td> <td>28</td> <td>1</td> <td>26</td> <td></td> </tr> <tr> <td>精神保健福祉士</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>福祉相談員</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>事務(技術)職員</td> <td>76</td> <td>63</td> <td>99</td> <td>62</td> <td>106</td> <td>48</td> <td>110</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>診療情報管理士</td> <td>1</td> <td></td> <td>9</td> <td></td> <td>11</td> <td></td> <td>12</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,151</td> <td>149</td> <td>1,218</td> <td>137</td> <td>1,265</td> <td>95</td> <td>1,340</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>県派遣の割合</td> <td></td> <td>12.9%</td> <td></td> <td>11.2%</td> <td></td> <td>7.5%</td> <td></td> <td>5.5%</td> </tr> </tbody> </table>								区分	平成22年4月1日 (機構発足時)		平成24年3月31日		平成25年3月31日		(参考) 平成25年4月1日		職員数		職員数		職員数		職員数			うち 県派遣		うち 県派遣		うち 県派遣		うち 県派遣	医師	160	14	165	14	166	13	170	16	看護師	710		712		745		798		薬剤師	33	22	38	19	39	15	40	12	診療放射線技師	29		31		31		30	1	臨床検査技師	36	9	44	9	39		42		管理栄養士	14	11	14	11	14	6	14	2	作業療法士	9	1	13	1	14	1	16	1	理学療法士	20	6	23	5	23	3	28	3	臨床工学技士	11		14		16		17		言語聴覚士	5	1	5	1	5	1	6		視能訓練士	4		5		5		5		保健師	1		1		1		1		臨床心理技師	4	4	5	3	6	1	7		介護支援専門員	1		1		1		1		介護福祉員	25	9	26	5	28	1	26		精神保健福祉士	4	2	4	1	6	1	8		福祉相談員	8	7	9	6	9	5	9	3	事務(技術)職員	76	63	99	62	106	48	110	36	診療情報管理士	1		9		11		12		計	1,151	149	1,218	137	1,265	95	1,340	74	県派遣の割合		12.9%		11.2%		7.5%		5.5%
区分	平成22年4月1日 (機構発足時)		平成24年3月31日		平成25年3月31日		(参考) 平成25年4月1日																																																																																																																																																																																																																								
	職員数		職員数		職員数		職員数																																																																																																																																																																																																																								
		うち 県派遣		うち 県派遣		うち 県派遣		うち 県派遣																																																																																																																																																																																																																							
医師	160	14	165	14	166	13	170	16																																																																																																																																																																																																																							
看護師	710		712		745		798																																																																																																																																																																																																																								
薬剤師	33	22	38	19	39	15	40	12																																																																																																																																																																																																																							
診療放射線技師	29		31		31		30	1																																																																																																																																																																																																																							
臨床検査技師	36	9	44	9	39		42																																																																																																																																																																																																																								
管理栄養士	14	11	14	11	14	6	14	2																																																																																																																																																																																																																							
作業療法士	9	1	13	1	14	1	16	1																																																																																																																																																																																																																							
理学療法士	20	6	23	5	23	3	28	3																																																																																																																																																																																																																							
臨床工学技士	11		14		16		17																																																																																																																																																																																																																								
言語聴覚士	5	1	5	1	5	1	6																																																																																																																																																																																																																								
視能訓練士	4		5		5		5																																																																																																																																																																																																																								
保健師	1		1		1		1																																																																																																																																																																																																																								
臨床心理技師	4	4	5	3	6	1	7																																																																																																																																																																																																																								
介護支援専門員	1		1		1		1																																																																																																																																																																																																																								
介護福祉員	25	9	26	5	28	1	26																																																																																																																																																																																																																								
精神保健福祉士	4	2	4	1	6	1	8																																																																																																																																																																																																																								
福祉相談員	8	7	9	6	9	5	9	3																																																																																																																																																																																																																							
事務(技術)職員	76	63	99	62	106	48	110	36																																																																																																																																																																																																																							
診療情報管理士	1		9		11		12																																																																																																																																																																																																																								
計	1,151	149	1,218	137	1,265	95	1,340	74																																																																																																																																																																																																																							
県派遣の割合		12.9%		11.2%		7.5%		5.5%																																																																																																																																																																																																																							

第1期中期目標	第1期中期計画	評価委員会による暫定評価（H22～24）																								
<p>(2) 職員満足度の向上 職員の満足度が向上する働きやすい環境の整備に努めること。</p>	<p>(2) 職員満足度の向上 就労環境に関する職員ニーズの把握に努め、院内保育所や職員宿舍の整備など、職員の仕事と生活の両立に配慮した働きやすい環境の整備を進める。</p>	<p>・職員ニーズの把握のため、職員満足度調査を新たに実施した。今後は、調査結果の分析、各病院へのフィードバックを行い、働きやすい職場環境の改善に生かしていただきたい。（平成24年度）</p> <p>・職員の健康を維持するため、従来の健康相談に加え、新たに全職員を対象に保健師が各病院を巡回するメンタルヘルス相談や、管理監督者を対象としたメンタルヘルス研修を実施し、職員の心身のケアに力を注いでいる。今後ともストレスの多い病院職場における職員の健康増進に努めていただきたい。（平成23年度）</p> <p>・多様な勤務形態の導入や職員宿舍の改修等により働きやすい環境の整備を進めることで、職員の確保・定着を図っている。医療従事者の確保は全国的に厳しい状況にあるが、今後とも柔軟かつ機動的な取り組みにより円滑な職員採用をお願いしたい。（平成22年度）</p> <p>&lt;実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（須坂）平成24年4月に院内保育所「カンガルーのぼっけ」を開設し、24年度は最大9名が利用した</li> <li>・（阿南）独身寮の「アークヒル阿南」について、ワンルームマンション化を進めた。</li> <li>・（木曾）看護師宿舍の老朽化に伴うリニューアル工事を平成24年度から4年間の計画で進めている。</li> </ul> <p>・保健師による新規採用職員向けの巡回相談、健康相談、メンタルヘルス相談を行った。</p>																								
<p>(3) 医療組織にふさわしい人事評価制度の構築 医療組織に適した、職員の能力や業績を適正に評価する人事評価制度の構築を進めること。</p>	<p>(3) 医療組織にふさわしい人事評価制度の構築 人材育成、人事管理に活用するため、現行の人事評価制度を医療組織に適する公正で客観的な制度に再構築し、早期の実施を目指す。</p>	<p>・職員の人事評価制度については、看護職員について新たな職分類に対応した職務遂行能力評価を導入した。今後は、医療技術職員についても新たな職分類に対応した職務遂行能力評価を導入するとともに、医師については、業績評価の導入を前向きに検討していただきたい。（平成24年度）</p> <p>&lt;実績&gt;</p> <p>・看護職員の人事評価（職務遂行力評価）については、看護部長会議での検討などを踏まえ、平成23年度に導入した職分類の到達評価（キャリア開発ラダー）の活用により、評価の重複を排除した、より効率的で現場に即した制度を構築し、平成24年度から導入した。</p>																								
<p>(4) 多様な勤務形態の導入 多様な勤務形態を導入して、医師をはじめとする医療従事者の人材確保を図ること。</p>	<p>(4) 多様な勤務形態の導入 必要な人材の確保を図るため、育児を行う医療従事者等が勤務しやすい短時間勤務制度や他の医療機関との相互支援が可能となる兼業制度など、多様な勤務形態を導入する。</p>	<p>・医療従事者の確保に当たっては、育児短時間勤務制度や修学部分休業制度を創設した。（平成22年度）</p> <p>・県立病院から派遣される医師の手当てを創設することで、県立病院間の医師の相互派遣や他の医療機関への医師の派遣による支援が拡大し、県立病院の持つ人的資源が有効活用されている。（平成22年度）</p> <p>&lt;実績&gt;</p> <p>・育児短時間勤務制度を導入し、人材確保に努めた。</p> <p>育児短時間勤務制度の利用者数 (人)</p> <table border="1" data-bbox="1581 1543 2635 1812"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>須坂病院</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>こころの医療センター駒ヶ根</td> <td></td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>阿南病院</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>木曾病院</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>こども病院</td> <td></td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	須坂病院	1	1	6	こころの医療センター駒ヶ根		2	2	阿南病院		1		木曾病院	5	9	6	こども病院		2	1
区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度																							
須坂病院	1	1	6																							
こころの医療センター駒ヶ根		2	2																							
阿南病院		1																								
木曾病院	5	9	6																							
こども病院		2	1																							

第1期中期目標	第1期中期計画	評価委員会による暫定評価（H22～24）
<p>2 経営体制の強化</p> <p>(1) 病院運営への参画</p> <p>職員の業務改善に対する意欲を高めて、病院運営へ積極的に参画していく仕組みを作ること。</p>	<p>2 経営体制の強化</p> <p>(1) 病院運営への参画</p> <p>病院経営に関する情報等を定期的に職員に周知するほか、業務改善や増収・経費節減策に関する職員提案制度を設けるなどして、職員の病院運営への参画意識を醸成する。</p>	<p>・職員一体となった経営改善</p> <p>機構全体で業務改善や増収、経費節減策に取り組むため「病院力アップ職員提案」を新たに実施したほか、診療情報管理士が中心となって、診療報酬算定項目について常に見直しを行い、新たな施設基準の取得に積極的に取り組んだことが、収益の改善につながった。（平成24年度）</p> <p>（須坂）患者数の減少等の喫緊の課題に関して緊急職員会議を開催し、病院全体の課題として改善に取り組んだ。（平成24年度）</p> <p>・組織全体での経営分析・情報共有の推進</p> <p>月次決算を経営分析に活用したほか、理事会等へ報告が行われたことで、現状、課題、今後の方向性などについて、機構全体での情報の共有化を図った。（平成24年度）</p> <p>&lt;実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度に、機構全体で業務改善や増収・経費節減策に取り組むための「病院力アップ職員提案」を新たに実施し、36件の提案があった。</li> <li>病院機構会計制度研修会を開催し、決算状況の把握や地方公営企業とは異なる地方独立行政法人の会計制度に関する研修を行い、制度の基礎的な知識を習得し、経営感覚やコスト意識の醸成を図った。</li> <li>月次決算を取りまとめた経営状況表については、「入院外来患者数と収支状況についての一体的な議論が必要である。」との指摘を受け、平成24年度から患者数と収支状況などを一覧で確認できる様式に変更した。同時に、1日当たり入院・外来患者数、院外処方率、手術件数、職員数及び医業未収金への対応状況等の経営指標を追加したことで、経営状況の把握やその確認が容易となった。また、各病院における経営分析などに活用されたほか、理事会等へ報告が行われたことで、現状、課題、今後の方向性などについて、機構全体での情報の共有が図られた。</li> </ul>
<p>(2) 権限と責任の明確化</p> <p>県立病院と病院機構本部の権限と責任を明確にして、迅速な意思決定ができるようにすること。</p>	<p>(2) 権限と責任の明確化</p> <p>迅速な意思決定により県立病院の医療機能が最大限に発揮できるように、病院現場の実態に即した権限の付与を行うなど、県立病院と病院機構本部の役割を明確にして効率的な業務運営を行う。</p>	<p>・中長期ビジョンの策定</p> <p>病院ごとに中長期ビジョンを策定したことにより、中期計画の確実な実行に向けた具体的な行動指針が示されるとともに、次期中期計画に向けての病院運営の方向性がより明確化された。（平成23年度）</p> <p>・職員採用や予算執行の権限の一部を病院長に委任することで、より柔軟で迅速かつ効率的な業務運営が可能となり、既にその効果は有期雇用職員の採用や広報の充実等に現れてきている。今後も各病院と病院機構本部との役割を明確にするとともに、連携を密にして、その効果を最大限発揮していただきたい。（平成22年度）</p> <p>&lt;実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員採用や予算執行の権限の一部を病院長に委任することで、より柔軟で迅速かつ効率的な業務運営が可能となった。</li> <li>23年度に策定した中長期ビジョンの実現に向けた取組について、各病院との意見交換などを行い、状況の変化に応じた見直しを行うとともに、本部研修センター及び看護学校準備室については、新たに中長期ビジョンの策定を行った。また、ビジョンのうち翌年度から予算化が伴うものについては、理事会でその方向性などの承認を受けるとともに、年度計画及び予算に反映することとした。</li> </ul>

第1期中期目標	第1期中期計画	評価委員会による暫定評価（H22～24）														
<p>(3) 経営部門の体制強化 経営環境の変化に迅速かつ効果的に対応できる体制を充実強化すること。 病院特有の事務に精通した職員を育成・確保して専門性の向上を図ること。</p>	<p>(3) 経営部門の体制強化 経営環境の変化に迅速かつ的確に対応して安定的な病院経営を行うため、病院機構本部及び各県立病院の経営企画体制を充実する。また、病院運営や医療事務等に精通した人材を積極的に確保・育成して経営能力等を強化することにより、健全な病院経営を図る。</p>	<p>・病院の担当者間で横断的に議論・検討を行うためのプロジェクトチームについては、引き続き積極的な活動が行われ、病院運営上の様々な課題解決に向けた取組が進められた。今後は、プロジェクトチームなどで得られた成果をしっかりと病院経営に反映させていきたい。（平成24年度）</p> <table border="1" data-bbox="1555 468 2668 730"> <thead> <tr> <th>プロジェクト名</th> <th>主な役割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報推進課プロジェクトチーム</td> <td>電子カルテ導入、電子カルテのバックアップなど情報化に関するBCP対策等</td> </tr> <tr> <td>経費節減プロジェクトチーム(H24～)</td> <td>委託費等の適正化など具体的な節減項目の検討及び実施</td> </tr> <tr> <td>診療情報管理士連絡会（H23～）</td> <td>クリニカルインディケータの公表、DWHの活用に向けた取組</td> </tr> <tr> <td>収益力向上ワーキンググループ(H23～)</td> <td>診療報酬の請求漏れ防止対策等の実施に向けた検討</td> </tr> <tr> <td>医療機器等審査部会</td> <td>医療機器の更新・活用方法の検討</td> </tr> <tr> <td>医療技術職員プロジェクトチーム(H23～)</td> <td>医療技術職員の人事・採用・研修の継続</td> </tr> </tbody> </table> <p>・病院経営に最適な事務組織体制の構築などを目的とした「事務部門の改革による経営体制強化の基本方針」及び「事務部門強化にかかる平成22・23年度計画」に基づき、課一係体制を導入し、経営企画部門の強化を図っている。また、医療事務について、4病院（須坂・阿南・木曾・こども）で入院医事事務を中心に業者委託から直営体制に切り替えたほか、5病院すべてに診療情報管理士を配置して、業務の効率化と経営分析能力の向上を図っている。今後は医療サービスの質の向上と医業収益の改善につながるよう努めていきたい。（平成23年度）</p> <p>&lt;実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院の担当者間で横断的に議論・検討を行うためのプロジェクトチームについては、積極的な活動が行われ、病院運営上の様々な課題解決に向けた取組を進めた。</li> <li>・病院経営を支える事務職員の強化・育成などについては、事務部門強化に係る年度計画に基づき、プロパーの事務職員を採用するなど、機構本部及び各病院の体制強化を図った。</li> <li>・医事部門について、順次直営化を進め、円滑な運営に努めた。</li> </ul>	プロジェクト名	主な役割	情報推進課プロジェクトチーム	電子カルテ導入、電子カルテのバックアップなど情報化に関するBCP対策等	経費節減プロジェクトチーム(H24～)	委託費等の適正化など具体的な節減項目の検討及び実施	診療情報管理士連絡会（H23～）	クリニカルインディケータの公表、DWHの活用に向けた取組	収益力向上ワーキンググループ(H23～)	診療報酬の請求漏れ防止対策等の実施に向けた検討	医療機器等審査部会	医療機器の更新・活用方法の検討	医療技術職員プロジェクトチーム(H23～)	医療技術職員の人事・採用・研修の継続
プロジェクト名	主な役割															
情報推進課プロジェクトチーム	電子カルテ導入、電子カルテのバックアップなど情報化に関するBCP対策等															
経費節減プロジェクトチーム(H24～)	委託費等の適正化など具体的な節減項目の検討及び実施															
診療情報管理士連絡会（H23～）	クリニカルインディケータの公表、DWHの活用に向けた取組															
収益力向上ワーキンググループ(H23～)	診療報酬の請求漏れ防止対策等の実施に向けた検討															
医療機器等審査部会	医療機器の更新・活用方法の検討															
医療技術職員プロジェクトチーム(H23～)	医療技術職員の人事・採用・研修の継続															
<p>3 業務運営の改善 (1) 業務運営に必要な指標の把握と活用 クリニカルインディケータ（臨床評価指標）等を整備し、その指標に基づいた医療提供と病院経営が行える体制を構築すること。</p>	<p>3 業務運営の改善 (1) 業務運営に必要な指標の把握と活用 医療の質を量り、改善するための県立病院共通のクリニカルインディケータ（臨床評価指標）等を整備して情報分析を行うことにより、医療の質を向上させるとともに、安定した経営の確立を図る。</p>	<p>・診療情報管理士連絡会において、各病院の主要なクリニカルインディケータ（臨床評価指標）の整備について検討し、ホームページ上での公表を開始した。今後、他の先進的な病院の取組を参考にして内容の充実を図っていただきたい。（平成24年度）（再掲）</p> <p>・診療データを活用した分析の取組 DWH等の活用により、診療科別・病棟別等のデータの抽出・分析方法を構築し、データに裏打ちされた経営の推進に取り組み始めたことは評価したい。（平成24年度）（再掲）</p> <p>&lt;実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療情報管理士連絡会において、各病院の主要なクリニカルインディケータ（臨床評価指標）の整備について検討し、ホームページ上での公表を開始した。</li> <li>・診療情報管理士数</li> </ul> <table border="1" data-bbox="1635 1709 2689 1831"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成22年4月1日 (機構発足時)</th> <th>平成24年3月31日</th> <th>平成25年3月31日</th> <th>(参考) 平成25年4月1日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療情報管理士</td> <td>1</td> <td>9</td> <td>11</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成22年4月1日 (機構発足時)	平成24年3月31日	平成25年3月31日	(参考) 平成25年4月1日	診療情報管理士	1	9	11	12				
区分	平成22年4月1日 (機構発足時)	平成24年3月31日	平成25年3月31日	(参考) 平成25年4月1日												
診療情報管理士	1	9	11	12												



第1期中期目標	第1期中期計画	評価委員会による暫定評価 (H22～24)																																								
<p>(2) 効率的な予算の編成と執行 地方独立行政法人制度の特長を活かした、効率的・効果的な予算の編成と執行を行うこと。</p>	<p>(2) 効率的な予算の編成と執行 柔軟かつ弾力的な会計制度を構築するとともに、多様な契約手法を活用して効率的・効果的な予算の編成と執行を行う。 医薬品・診療材料等の調達に関して、契約方法の見直しなどにより経費削減を図るとともに、診療報酬に係る施設基準を十分に検討して増収策を講じるなど、多面的な経営改善努力を行う。</p>	<p>・職員と一体となった経営改善 平成24年度の診療報酬の改定の影響については、各病院の診療情報管理士が中心となって分析を行い、診療報酬算定項目について常に見直しを行い、新たな施設基準の取得に積極的に取り組んだことが、医業収益の改善につながった。(平成24年度)</p> <p>・診療報酬の未収金対策については、その発生の未然防止に努めるとともに、先進事例に学ぶ職員研修の実施、未収金対応マニュアルの作成等の対策を講じている。過年度未収金は徐々に減りつつあるが、未収金の回収について今後より一層前向きに取り組んでいただきたい。(平成24年度)</p> <p>・医薬材料の購入にあたっては、医薬品の一括契約対象の範囲を拡大するとともに、診療材料についても一括購入を導入したうえで、他の医療機関のデータを参考に値引き交渉を行っている。また、高額な医療機器の購入にあたっては、「医療機械等審査部会」で検討のうえ、病院間で機種統一を行い共同購入を行うなど効率的な医療機器導入を進め、経費の削減が引き続き図られている。(平成22年度)</p> <p>・弾力的な予算執行等による経営改善 医薬品の一括購入による値引率の段階的な引き上げ、診療報酬加算の積極的な取得等、経営改善に取り組んだ結果、経常損益が計画を上回り増益となった。(平成22年度)</p> <p>&lt;実績&gt;</p> <p>・医薬品については、スケールメリットによる価格交渉を進めるため、本部一括契約の対象品目及びベンチマークデータを拡大して取り組んだ。平成24年度は診療報酬改定などの影響から、平成23年度の値引率には及ばなかったが、今後もベンチマークを活用した契約価格の適正化を図るとともに、在庫管理の適正化や後発品使用の検討などを進めることで、医薬品費の一層の適正化に努めていく。</p> <p>・各病院や個人の持つノウハウを共有するとともに、収益力の向上や事務処理の効率化などを目的として設置した収益力向上ワーキンググループ、診療情報管理士連絡会議等のプロジェクトチームなどについては、何れも複数回の会議を開催し、自主的な取組が始動するなどの成果が見られた。</p> <p>医療材料費/医業収益比率 (数値が低いほど経営効率が高いことを示す。)</p> <table border="1" data-bbox="1567 1255 2653 1486"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>須坂病院</td> <td>25.4%</td> <td>24.3%</td> <td>24.6%</td> </tr> <tr> <td>こころの医療センター駒ヶ根</td> <td>20.9%</td> <td>20.3%</td> <td>18.8%</td> </tr> <tr> <td>阿南病院</td> <td>31.6%</td> <td>33.1%</td> <td>33.1%</td> </tr> <tr> <td>木曾病院</td> <td>26.1%</td> <td>25.8%</td> <td>25.2%</td> </tr> <tr> <td>こども病院</td> <td>25.8%</td> <td>26.4%</td> <td>25.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>ジェネリック医薬品採用率</p> <table border="1" data-bbox="1567 1556 2653 1709"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>須坂病院</td> <td>12.4%</td> <td>13.2%</td> <td>15.0%</td> </tr> <tr> <td>阿南病院</td> <td>8.4%</td> <td>10.1%</td> <td>12.0%</td> </tr> <tr> <td>木曾病院</td> <td>7.7%</td> <td>10.3%</td> <td>11.1%</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	須坂病院	25.4%	24.3%	24.6%	こころの医療センター駒ヶ根	20.9%	20.3%	18.8%	阿南病院	31.6%	33.1%	33.1%	木曾病院	26.1%	25.8%	25.2%	こども病院	25.8%	26.4%	25.3%	区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	須坂病院	12.4%	13.2%	15.0%	阿南病院	8.4%	10.1%	12.0%	木曾病院	7.7%	10.3%	11.1%
区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度																																							
須坂病院	25.4%	24.3%	24.6%																																							
こころの医療センター駒ヶ根	20.9%	20.3%	18.8%																																							
阿南病院	31.6%	33.1%	33.1%																																							
木曾病院	26.1%	25.8%	25.2%																																							
こども病院	25.8%	26.4%	25.3%																																							
区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度																																							
須坂病院	12.4%	13.2%	15.0%																																							
阿南病院	8.4%	10.1%	12.0%																																							
木曾病院	7.7%	10.3%	11.1%																																							

第1期中期目標	第1期中期計画	評価委員会による暫定評価 (H22~24)																																																																																																		
<p>(3) 病床利用率の向上 効率的な病床管理を行い、病床利用率の向上を図ること。</p>	<p>(3) 病床利用率の向上 病床利用率の向上に向けて、県立病院ごとに毎事業年度の目標値を設定したうえで、効率的・弾力的な病床管理を徹底する。</p> <p>病床利用率の目標 (単位：%)</p> <table border="1" data-bbox="884 531 1430 821"> <thead> <tr> <th>県立病院名</th> <th>平成20年度実績</th> <th>平成26年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>須坂病院</td> <td>72.5</td> <td>80以上</td> </tr> <tr> <td>こころの医療センター駒ヶ根</td> <td>55.4</td> <td>85以上</td> </tr> <tr> <td>阿南病院</td> <td>65.0</td> <td>75以上</td> </tr> <tr> <td>木曾病院</td> <td>80.1</td> <td>77以上</td> </tr> <tr> <td>こども病院</td> <td>87.0</td> <td>87以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 須坂病院は結核病床を除いている。 (注2) こころの医療センター駒ヶ根及び阿南病院の平成26年度目標値は、建替えに伴う病床数の減少を見込んでいる。 (注3) こども病院は運用病床数の利用率である。</p>	県立病院名	平成20年度実績	平成26年度目標値	須坂病院	72.5	80以上	こころの医療センター駒ヶ根	55.4	85以上	阿南病院	65.0	75以上	木曾病院	80.1	77以上	こども病院	87.0	87以上	<p>病床利用率 (%)</p> <table border="1" data-bbox="1564 373 2534 867"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">須坂病院</td> <td>実績</td> <td>79.2</td> <td>68.9</td> <td>95.8</td> </tr> <tr> <td>計画</td> <td>77.0</td> <td>72.0</td> <td>90.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">こころの医療センター駒ヶ根</td> <td>実績</td> <td>66.7</td> <td>74.6</td> <td>71.2</td> </tr> <tr> <td>計画</td> <td>80.0</td> <td>82.0</td> <td>81.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">阿南病院</td> <td>実績</td> <td>61.6</td> <td>54.2</td> <td>48.0</td> </tr> <tr> <td>計画</td> <td>68.0</td> <td>65.0</td> <td>64.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">木曾病院</td> <td>実績</td> <td>68.5</td> <td>64.6</td> <td>89.2</td> </tr> <tr> <td>計画</td> <td>79.0</td> <td>70.0</td> <td>92.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">こども病院</td> <td>実績</td> <td>82.5</td> <td>83.3</td> <td>83.7</td> </tr> <tr> <td>計画</td> <td>87.0</td> <td>84.0</td> <td>85.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>平均在院日数 (日)</p> <table border="1" data-bbox="1570 989 2540 1308"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>須坂病院</td> <td>実績</td> <td>14.4</td> <td>13.5</td> <td>13.9</td> </tr> <tr> <td>こころの医療センター駒ヶ根</td> <td>実績</td> <td>78.2</td> <td>75.3</td> <td>64.5</td> </tr> <tr> <td>阿南病院</td> <td>実績</td> <td>17.2</td> <td>15.9</td> <td>15.9</td> </tr> <tr> <td>木曾病院</td> <td>実績</td> <td>14.9</td> <td>14.4</td> <td>15.0</td> </tr> <tr> <td>こども病院</td> <td>実績</td> <td>16.6</td> <td>14.4</td> <td>14.8</td> </tr> </tbody> </table>	区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	須坂病院	実績	79.2	68.9	95.8	計画	77.0	72.0	90.0	こころの医療センター駒ヶ根	実績	66.7	74.6	71.2	計画	80.0	82.0	81.0	阿南病院	実績	61.6	54.2	48.0	計画	68.0	65.0	64.0	木曾病院	実績	68.5	64.6	89.2	計画	79.0	70.0	92.0	こども病院	実績	82.5	83.3	83.7	計画	87.0	84.0	85.0	区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	須坂病院	実績	14.4	13.5	13.9	こころの医療センター駒ヶ根	実績	78.2	75.3	64.5	阿南病院	実績	17.2	15.9	15.9	木曾病院	実績	14.9	14.4	15.0	こども病院	実績	16.6	14.4	14.8
県立病院名	平成20年度実績	平成26年度目標値																																																																																																		
須坂病院	72.5	80以上																																																																																																		
こころの医療センター駒ヶ根	55.4	85以上																																																																																																		
阿南病院	65.0	75以上																																																																																																		
木曾病院	80.1	77以上																																																																																																		
こども病院	87.0	87以上																																																																																																		
区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度																																																																																																
須坂病院	実績	79.2	68.9	95.8																																																																																																
	計画	77.0	72.0	90.0																																																																																																
こころの医療センター駒ヶ根	実績	66.7	74.6	71.2																																																																																																
	計画	80.0	82.0	81.0																																																																																																
阿南病院	実績	61.6	54.2	48.0																																																																																																
	計画	68.0	65.0	64.0																																																																																																
木曾病院	実績	68.5	64.6	89.2																																																																																																
	計画	79.0	70.0	92.0																																																																																																
こども病院	実績	82.5	83.3	83.7																																																																																																
	計画	87.0	84.0	85.0																																																																																																
区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度																																																																																																
須坂病院	実績	14.4	13.5	13.9																																																																																																
こころの医療センター駒ヶ根	実績	78.2	75.3	64.5																																																																																																
阿南病院	実績	17.2	15.9	15.9																																																																																																
木曾病院	実績	14.9	14.4	15.0																																																																																																
こども病院	実績	16.6	14.4	14.8																																																																																																
<p>(4) 業務改善の評価 各県立病院の業務改善の成果が適正に評価され、病院機構の定める基準に従い当該県立病院に還元されるシステムを構築すること。</p>	<p>(4) 業務改善の評価 県立病院の業務改善に向けた意欲的な取り組みを促すため、改善成果の一部を各県立病院に還元して医療水準の向上等に活用できるシステムを導入する。</p>	<p>・職員の意欲的な取組や職員提案制度等により収支が大きく改善するものについて、収支改善額を院長裁量経費として、病院の判断により予算化できる制度を創設した。この制度を利用して、一部の病院（駒ヶ根・阿南・こども）に対し業務改善による成果を還元することとし、平成24年度予算に反映することができた。(平成23年度)</p> <p>&lt;実績&gt; ・収支改善額を院長裁量経費として、病院の判断により予算化できる制度を平成23年度に創設した。院長裁量経費のより柔軟な活用を図るために、25年度予算においては、院長裁量経費相当額を運営費負担金収益として配分する仕組みとした。</p>																																																																																																		

第1期中期目標	第1期中期計画	評価委員会による暫定評価 (H22～24)
<p><b>第4 財務内容の改善に関する事項</b></p> <p>病院機構は、経営基盤を強化し、安定した経営を続けるため、次の目標を達成すること。なお、県は病院機構の中期計画に予定される運営費負担金を適正に負担する。</p> <p>1 経常収支比率の均衡 中期目標期間内に経常収支比率 100%以上を達成すること。</p> <p>2 資金収支の均衡 中期目標期間内の資金収支を均衡させること。</p>	<p><b>第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</b></p> <p>病院機構は、県立病院として求められる公的使命を確実に果たすため、「第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」を着実に実践する一方、県からの運営費負担金を適切に確保し、中期目標期間内に経常収支比率 100%以上を達成するとともに中期目標期間内の資金収支を均衡させる。</p>	<p>・大幅な収支の改善（平成24年度） 経常損益が、前年の赤字から一転し、約3億3千万円の黒字となり、独法化以後3年連続して中期計画を上回る額を計上した。医業収益は過去最高額を3年連続更新しており、収益向上への取組効果が表れている。 特に須坂病院において、前年度の経常損益が2億4460万6千円の赤字から、4069万円の黒字に転換し、収支が大幅に改善されたことは大いに評価したい。</p> <p>・収益力向上への取組（平成23年度） 5病院すべてに診療情報管理士を配置し、診療報酬から得られる医療データベースの構築を進めるとともに、診療情報管理士会を組織して、平成24年度の診療報酬改定に当たっては、その影響について分析を行った。 医事担当職員による「収益力向上ワーキンググループ」を立ち上げ、月次決算の見直しや診療報酬改定影響額の予算反映に取り組んでいる。 経費節減検討部会を設け、費用面からの検討を行うことで、5病院が連携して経営改善に向けた取り組みを積極的に行っている。 5病院すべてに診療情報管理士を配置し、診療報酬改定の影響について分析を行った。また、「収益力向上ワーキンググループ」を立ち上げたほか、経費節減検討部会を設け、経営改善を積極的に行った。</p> <p>・病院経営の改善の推進（平成22年度） 各病院では8月から月次決算を導入することにより、月ごとの財務状況の把握が可能となった。また、須坂及びこどもの各病院では組織として経営企画部門を設置して病院経営の改善を推進している。</p> <p>&lt;実績&gt;</p> <p>・損益の状況 経常損益から臨時損益を差し引いた当期純損益は、3億9,903万8千円で法人化1年目で黒字を達成した。年度計画との比較では6億7,978万5千円の増加となった。 法人化2年目では、経常損益は6,022万7千円の経常損失となったが、年度計画で見込んでいた約8,400万円の赤字、中期計画の収支見通しで見込んでいた約7,200万円の赤字を圧縮している。 法人化3年目では、経常損益から臨時損益を差し引いた当期純損益は、前年度を4億343万2千円上回り、6,806万1千円の黒字となった。</p> <p>・病院経営の改善の推進 各病院では月次決算を導入することにより、月ごとの財務状況の把握が可能となった。また、須坂及びこどもの各病院では組織として経営企画部門を設置して病院経営の改善を推進している。</p> <p>・収益力向上への取組 平成23年度から5病院すべてに診療情報管理士を配置し、診療報酬改定の影響について分析を行った。また、「収益力向上ワーキンググループ」を立ち上げたほか、経費節減検討部会を設け、経営改善を積極的に行った。</p>

第1期中期目標	第1期中期計画	評価委員会による暫定評価 (H22~24)																																																																																											
		<p>損益の状況 (百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度 (予算額)</th> <th>26年度 (予算額)</th> <th>中期計画 累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">経常損益</td> <td>決算</td> <td>603</td> <td>△60</td> <td>332</td> <td>(338)</td> <td>(123)</td> <td>(1,336)</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>△89</td> <td>△72</td> <td>78</td> <td>195</td> <td>303</td> <td>414</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">純損益</td> <td>決算</td> <td>399</td> <td>△335</td> <td>68</td> <td>(303)</td> <td>(100)</td> <td>(535)</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>△281</td> <td>△227</td> <td>75</td> <td>△33</td> <td>303</td> <td>△163</td> </tr> </tbody> </table> <p>資金収支状況 (百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度 (予算額)</th> <th>26年度 (予算額)</th> <th>中期計画 累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">現金収入</td> <td>決算</td> <td>25,133</td> <td>23,954</td> <td>24,306</td> <td>(25,444)</td> <td>(24,450)</td> <td>(123,287)</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>25,262</td> <td>24,410</td> <td>24,437</td> <td>24,170</td> <td>23,194</td> <td>121,473</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">現金支出</td> <td>決算</td> <td>24,883</td> <td>23,979</td> <td>23,782</td> <td>(25,207)</td> <td>(24,387)</td> <td>(122,238)</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>25,564</td> <td>24,369</td> <td>24,273</td> <td>24,086</td> <td>22,962</td> <td>121,254</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">差引き</td> <td>決算</td> <td>250</td> <td>△25</td> <td>524</td> <td>(237)</td> <td>(63)</td> <td>(1,049)</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>△302</td> <td>41</td> <td>164</td> <td>83</td> <td>233</td> <td>218</td> </tr> </tbody> </table>			22年度	23年度	24年度	25年度 (予算額)	26年度 (予算額)	中期計画 累計	経常損益	決算	603	△60	332	(338)	(123)	(1,336)	目標	△89	△72	78	195	303	414	純損益	決算	399	△335	68	(303)	(100)	(535)	目標	△281	△227	75	△33	303	△163			22年度	23年度	24年度	25年度 (予算額)	26年度 (予算額)	中期計画 累計	現金収入	決算	25,133	23,954	24,306	(25,444)	(24,450)	(123,287)	目標	25,262	24,410	24,437	24,170	23,194	121,473	現金支出	決算	24,883	23,979	23,782	(25,207)	(24,387)	(122,238)	目標	25,564	24,369	24,273	24,086	22,962	121,254	差引き	決算	250	△25	524	(237)	(63)	(1,049)	目標	△302	41	164	83	233	218
		22年度	23年度	24年度	25年度 (予算額)	26年度 (予算額)	中期計画 累計																																																																																						
経常損益	決算	603	△60	332	(338)	(123)	(1,336)																																																																																						
	目標	△89	△72	78	195	303	414																																																																																						
純損益	決算	399	△335	68	(303)	(100)	(535)																																																																																						
	目標	△281	△227	75	△33	303	△163																																																																																						
		22年度	23年度	24年度	25年度 (予算額)	26年度 (予算額)	中期計画 累計																																																																																						
現金収入	決算	25,133	23,954	24,306	(25,444)	(24,450)	(123,287)																																																																																						
	目標	25,262	24,410	24,437	24,170	23,194	121,473																																																																																						
現金支出	決算	24,883	23,979	23,782	(25,207)	(24,387)	(122,238)																																																																																						
	目標	25,564	24,369	24,273	24,086	22,962	121,254																																																																																						
差引き	決算	250	△25	524	(237)	(63)	(1,049)																																																																																						
	目標	△302	41	164	83	233	218																																																																																						
<p><b>第5 その他業務運営に関する重要事項</b></p> <p>1 こころの医療センター駒ヶ根整備事業の推進 全面改築に着手したこころの医療センター駒ヶ根の施設整備を着実に進め、患者に対する治療、療養環境の向上を図ること。</p> <p>2 阿南病院耐震化事業の推進 下伊那南部地域唯一の病院である阿南病院について、東海地震等に備えた耐震化のための改築を早期に進めること。</p>	<p><b>第8 その他県の規則で定める業務運営に関する事項</b></p> <p>1 施設及び設備の整備に関する計画</p> <p>(2) こころの医療センター駒ヶ根整備事業の推進 こころの医療センター駒ヶ根は、平成22年11月に本体部分を一部竣工して供用開始し、平成23年度中に竣工させ全面供用開始する。</p> <p>(3) 阿南病院耐震化事業の推進 阿南病院本館の耐震化に伴う建替事業は、平成25年度中の供用開始を目指す。</p>	<p>&lt;実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(駒ヶ根) 平成21年3月に、実施設計及び第1期建設工事予算案が県議会で可決されたことを受け、平成21年10月に改築工事が着手され、平成22年12月には本館棟が完成となった。平成23年1月15日に本館棟竣工式及び内覧会が行われ、同年1月24日からは新病院における診療がスタートした。このスタートに併せて、病院の名称も、県民からの公募により「こころの医療センター駒ヶ根」と改めた。平成23年度にデイケア棟・体育館・外構の第2期工事を進め、デイケア棟については12月12日に、体育館については平成24年2月1日に使用を開始するとともに、外構についても3月22日に引き渡しを受け、全ての工事が完了した。</li> <li>(阿南) 25年度の新本館棟での診療開始に向けて、地域に愛され親しまれる病院となるよう診療圏の住民等から愛称を募集し、「和みの医療センター」と決定した。新本館棟の屋上ヘリポートについては、救急患者の搬送や、災害時の地域の医療・救護の拠点としての役割が充分果たせるように院内で検討を重ね、今後の円滑な運用に向けて消防署など関係機関との調整を進めている。</li> </ul>																																																																																											